

2019年度

事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日)

2020年6月24日

学校法人 千葉学園

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校	3
4. 設置する機構	3
5. 設置する学校の学生・生徒数の状況	4
6. 役員等の状況	5
7. 教職員の概要	6

II. 事業の概要

1. 千葉商科大学	8
2. 附属高等学校	4 7
3. 管 理 運 営	5 2
4. 施設・設備等	5 3

III 財務の概況

1. 財務状況の概要	5 7
2. 資金収支計算書の概要	5 8
3. 事業活動収支計算書の概要	6 1
4. 貸借対照表の概要	6 3
5. 補足	6 4
6. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い	6 5
7. 収益事業会計	6 6
8. 財務三表の経年推移	6 7
9. 財務比率表	7 0
1 0. 主要財務比率の推移	7 1

I. 法人の概要

1. 建学の精神

本学の建学の精神は、文学博士遠藤隆吉が昭和3（1928）年2月に創立した巣鴨高等商業学校の建学の趣旨をその母体としている。創立に当たり遠藤隆吉は、「天道の自ら至るを恐れ、人倫に従い、人類を一視して有用の学術を修め、質実の気風を養い、天職を完うする」とする「建学の趣旨」を述べている。年長者には常に礼を忘れず、人間として己の行うべき道を外れぬよう自らを律し、学問は自分とともに社会の為になるべきものであることを認識して精励する。堅実な気風で、困難を克服する旺盛な精神をもって自己の向上と社会の発展に貢献することにある。そのための知恵を「有用の学術」すなわち「実学」に求めたのである。

また、遠藤隆吉の教育の理念は、高い理想のもとに現実の天職を完うする人物、総合的視点から個別科学を見ることのできる人物、すなわち「治道家」を育成することにある。この理念を受け継ぎ、実社会に役立つ学問である「実学」を通して新しい時代の治道家を育成することが本学の使命である。

本学はこの考えに沿って、社会を支え、発展させる原動力となる「明るく・優しく・たくましい」若者を育成するため、商経学部は伝統を守りながら時代のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを、政策情報学部は問題発見・解決能力を養うカリキュラムを、サービス創造学部は学問から理解するばかりではなく、実践や活動を通じて実際に新たなサービスを創造する力を身につけられるカリキュラムを、人間社会学部では「人にやさしい社会」をビジネスを通して支えるカリキュラムを、国際教養学部では世界で通用する教養力、情報力、社会人基礎力を身につけられるカリキュラムを提供している。



創設者 文学博士 遠藤 隆吉

建学の趣旨

能力を外にして長幼の序を認め、為にする所なくして人格の光を仰ぎ、
天道の自ら至るを恐れ人倫の當に依るべきに従う。
人類を一視して其の幸榮を増進し、有用の学術を修め質実の気風を養い、
適く所として其の天職を完うせんとす。

2. 学校法人の沿革

1927年12月 文学博士遠藤隆吉は、財団法人巣鴨学園を創設するとともに巣鴨高等商業学校設立の許可を申請

- 1928年 2月 巢鴨高等商業学校を東京府下西巢鴨町2,603番地に設立する件、認可
- 1944年 3月 校名を巢鴨経済専門学校と改称
- 1945年 9月 戦災により、千葉県津田沼町鷺沼1,971番地に位置変更
- 1946年 8月 学校位置を千葉縣市川市国府台に変更する件、認可
- 1950年 3月 千葉商科大学設置認可申請の件、商学部商学科として認可
- 1951年 1月 千葉商科大学附属第一商業高等学校設置認可申請の件、全日制課程商業科、定時制課程商業科として認可
- 1951年 3月 財団法人巢鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更認可申請の件、認可
- 1951年 3月 千葉短期大学設立認可申請の件、商科第2部、英文科第2部として認可
- 1955年 3月 千葉商科大学経済学科増設認可申請の件、認可され、学部名称を商経学部と改称
- 1955年 7月 巢鴨経済専門学校を昭和30年3月31日をもって廃止認可申請の件、認可
- 1962年 3月 千葉商科大学商経学部商学科及び経済学科の学生定員変更届の件、受理
- 1964年 1月 千葉商科大学商経学部経営学科増設届の件、受理
- 1965年 7月 千葉商科大学附属第一商業高等学校の位置を千葉縣市川市中国分町25番地に変更する件、受理
- 1971年 7月 千葉商科大学附属第一商業高等学校定時制課程商業科を廃止認可申請の件、認可
- 1974年 3月 千葉商科大学附属第一商業高等学校の校名変更の件、受理され千葉商科大学附属高等学校と改称
- 1974年 12月 千葉商科大学商経学部商学科、経済学科及び経営学科の学生定員変更届の件、受理
- 1976年 10月 千葉商科大学附属高等学校の普通科設置及び商業科定員変更認可申請の件、認可
- 1977年 3月 千葉商科大学大学院設置認可申請の件、商学研究科商学専攻修士課程として認可
- 1979年 3月 千葉商科大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置認可申請の件、認可
- 1980年 1月 千葉商科大学の収容定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1986年 12月 千葉商科大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1988年 3月 千葉商科大学附属高等学校の収容定員変更(暫定定員)に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1992年 8月 千葉商科大学附属高等学校の収容定員に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1994年 7月 千葉商科大学附属高等学校の収容定員に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1995年 12月 千葉商科大学の期間を付した入学定員の期間の延長の件、認可
- 1997年 10月 千葉商科大学附属高等学校の収容定員に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1998年 7月 千葉商科大学附属高等学校商業科の収容定員に係る学則変更認可申請の件、認可
- 1999年 7月 千葉商科大学商経学部の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更の件、認可
- 1999年 12月 千葉商科大学政策情報学部政策情報学科設置認可申請の件、認可
- 1999年 12月 千葉短期大学ビジネス・コミュニケーション学科設置認可申請の件、認可
- 1999年 12月 千葉商科大学大学院政策研究科政策専攻博士課程(後期)設置認可申請の件、認可
- 2000年 4月 千葉短期大学商科第2部、英文科第2部の学生募集停止
- 2002年 7月 千葉短期大学英文科第2部廃止認可申請の件、認可
- 2003年 4月 千葉短期大学ビジネス・コミュニケーション学科の学生募集停止

- 2003年 7月 千葉短期大学商科第2部 廃止（2003年8月12日付文部科学省届出）
- 2003年 11月 千葉商科大学大学院政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程設置認可申請の件、認可
- 2004年 4月 千葉商科大学附属高等学校普通科を男女共学化。
- 2004年 11月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程設置認可申請の件、認可
- 2005年 12月 千葉短期大学廃止認可申請の件、認可
- 2005年 12月 千葉商科大学収容定員の増加に係る学則変更の件、認可
- 2008年 4月 千葉商科大学附属高等学校商業科を男女共学化
- 2008年 7月 千葉商科大学サービス創造学部設置届の件、受理
- 2013年 8月 千葉商科大学人間社会学部設置届の件、受理
- 2014年 6月 千葉商科大学国際教養学部設置届の件、受理
- 2017年 12月 千葉商科大学収容定員関係学則変更届出書、提出
- 2019年 4月 千葉商科大学基盤教育機構を設置
- 2020年 4月 千葉商科大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程及び政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程の学生募集停止

3. 設置する学校

学校法人 千葉学園 市川市国府台 1-3-1	千葉商科大学大学院 市川市国府台 1-3-1	博士課程	政策研究科
		修士課程	商学研究科
			経済学研究科
			政策情報学研究科
	専門職学位課程	会計ファイナンス研究科	
	千葉商科大学 市川市国府台 1-3-1	基盤教育機構	
		商経学部	商学科
			経済学科
			経営学科
		政策情報学部	政策情報学科
		サービス創造学部	サービス創造学科
		人間社会学部	人間社会学科
	国際教養学部	国際教養学科	
	千葉商科大学附属高等学校 市川市中国分 2-10-1	全日制	普通科
商業科			

4. 設置する機構

CUC市川研究機構

5. 設置する学校の学生・生徒数の状況

(1) 学部

2019年5月1日現在

学部	学科	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
商経	商	430	485	430	496	420	488	420	546	1,700	2,015
	経済	200	227	200	218	200	226	200	240	800	911
	経営	180	200	180	214	180	196	180	220	720	830
	計	810	912	810	928	800	910	800	1,006	3,220	3,756
政策情報	政策情報	125	147	125	141	125	138	125	168	500	594
サービス創造	サービス創造	200	228	200	229	200	222	200	248	800	927
人間社会	人間社会	200	211	200	219	200	198	200	135	800	763
国際教養	国際教養	75	75	75	83	75	86	75	68	300	312
合計		1,410	1,573	1,410	1,600	1,400	1,554	1,400	1,625	5,620	6,352
2018年度		1,410	1,639	1,400	1,608	1,400	1,483	1,420	1,506	5,630	6,236
差異		0	△66	10	△8	0	71	△20	119	△10	116

※学校基本調査より

(2) 大学院

2019年5月1日現在

課程	研究科	1年次		2年次		3年次		計	
		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
修士	商学	10	13	10	14			20	27
	経済学	10	8	10	13			20	21
	政策情報学	10	1	10	0			20	1
計		30	22	30	27			60	49
専門職学位	会計ファイナンス	70	81	70	97			140	178
博士	政策	20	3	20	2	20	8	60	13
合計		120	106	120	126	20	8	260	240
2018年度		120	108	120	118	20	6	260	232
差異		0	△2	0	8	0	2	0	8

※学校基本調査より

(3) 付属高校

2019年5月1日現在

学科	1年生		2年生		3年生		計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
普通科	235	198	235	241	235	198	705	637
商業科	40	75	40	68	40	56	120	199
計	275	273	275	309	275	254	825	836
2018年度	275	316	275	255	275	279	825	850
差異	0	△43	0	54	0	△25	0	△14

※学園広報（2019年6月30日付第477号）より

6. 役員等の状況

学校法人千葉学園寄附行為を改正（2019年6月1日）し、役員及び評議員の定数を変更した。

(2019年5月1日現在)

(1) 役員（理事：定数13 ・ 監事：定数：2）

理事長	原田嘉中		
常務理事（財務担当）	内田茂男		
理事（常勤）	浅川潤一	内田茂男	瀧上信光
	露崎洋	東条和彦	橋本隆子
	原科幸彦	原田嘉中	宮崎緑
理事（非常勤）	勝田啓示	千葉光行	花田力
	吉原毅		
監事（常勤）	天野克彦	藤沼亜起	

(2) 評議員（定数：27）

評議員（学内）	浅川潤一	朝比奈剛	今井重男
	大矢野潤	鈴木恒雄	樽正人
	趙珍姫	露崎洋	東条和彦
	原科幸彦	原田嘉中	山本恭裕
	吉岡邦勉		
評議員（学外）	稲垣悦朗	井上麻矢	金子聡訓
	樗田均	坂本周男	笹谷秀光
	高橋伸治	高柳實	田平和精
	中津攸子	平田仁子	堀越優
	吉田紀子	吉原毅	

(2019年6月1日現在)

(1) 役員（理事：定数12 ・ 監事：定数：2）

理事長	内田茂男			
常務理事	瀧上信光			
理事（常勤）	浅川潤一	露崎洋	東条和彦	
	橋本隆子	原科幸彦	宮崎緑	
理事（非常勤）	勝田啓示	千葉光行	花田力	
	吉原毅			
監事（常勤）	天野克彦	藤沼亜起		

※2019年6月1日、原田嘉中前理事長から内田茂男新理事長に交代した。

(2) 評議員（定数：26）

評議員（学内）	浅川潤一	朝比奈剛	今井重男
	大矢野潤	鈴木恒雄	樽正人
	趙珍姫	露崎洋	東条和彦
	原科幸彦	山本恭裕	吉岡邦勉
評議員（学外）	稲垣悦朗	井上麻矢	金子聡訓
	樺田均	坂本周男	笹谷秀光
	高橋伸治	高柳實	田平和精
	中津攸子	平田仁子	堀越優
	吉田紀子	吉原毅	

7. 教職員の概要（2019年5月1日現在）

(1) 大学

① 教員

区分 年度	学 長	副 学 長	専任教員									兼 務 教 員	合 計
			大 学 院	基 盤 教 育 機 構	商 経	政 策 情 報	サ ー ビ ス 創 造	人 間 社 会	国 際 教 養	会 計 教 育 研 究 所	計		
2019年度	1	2	12	12	70	18	17	19	12	1	161	317	481
2018年度	1	2	11	5	69	18	18	19	12	4	156	336	495
差異	0	0	1	7	1	0	△1	0	0	△3	5	△19	△14

※学校基本調査より

※2018年度の基盤教育機構欄は、体育センター4名及び基礎教育センター1名を示す。基盤教育機構は、これらのセンターを統合し、基盤教育科目を運営する組織として2019年4月設置した。

② 職員

区分 年度	専任	嘱託・契約	合計
2019年度	107	59	166
2018年度	101	72	173
差異	6	△13	△7

※学園広報（2019年6月30日付第477号）より

(2) 高校

①教員

区分 年度	校長	専任教員					兼務 教員	合計
		教頭	教諭	専任講師	常勤講師	計		
2019年度	1	1	38	6	1	46	31	78
2018年度	1	1	38	6	1	46	32	79
差異	0	0	0	0	0	0	△1	△1

※学園広報（2019年6月30日付第477号）より

②職員

区分 年度	専任	嘱託・契約	合計
2019年度	4	6	10
2018年度	2	9	11
差異	2	△3	△1

※学園広報（2019年6月30日付第477号）より

(3) CUC市川研究機構

区分 年度	機構長	教育職員	契約	計
2019年度	1	2	0	3
2018年度	1	3	2	6
差異	0	△1	△2	△3

※学園広報（2019年6月30日付第477号）より

Ⅱ. 事業の概要

千葉商科大学

■重点項目

1. 第2期中期経営計画の推進

第2期中期経営計画（2019～2023年度）を策定し、初年度がスタートした。本計画の特長は、教育力・研究力・学生支援体制を強化するための重点戦略を「IST戦略」（注）とし、次の8領域ごとに定めた目標達成に向けて各アクションプランを実行する。

(注) Information	情報社会をリードする
Sustainability	国連のSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する
Trust	社会に信頼される

8つの領域

1. 教育・研究・社会連携領域
2. 学生支援と環境整備領域
3. 研究支援と環境整備領域
4. 広報・ブランディング領域
5. 入試・キャリア領域
6. 経営基盤領域
7. 高大連携領域
8. 附属高等学校

2. CUC 基盤教育科目及び基盤教育機構のスタート

全学部の新たな教養教育として「CUC 基盤教育科目」がスタートした。またこの運営母体となる学部相当の組織である「基盤教育機構」を設置した。

3. 学長プロジェクトの推進

学長が掲げた次の4つのプロジェクトを推進した。詳細は「P.9／■その他項目／1. 教育・研究・国際／学部／◇学長プロジェクトの推進」を参照。

◇学長プロジェクトのテーマ

- ・プロジェクト 1 (PJ1) (1) 会計学の新展開
- ・プロジェクト 2 (PJ2) (2) CSR 研究と普及啓発
- ・プロジェクト 3 (PJ3) (3) 安全・安心な都市・地域づくり (Resilience)

- ・プロジェクト 4 (PJ4) (4) 環境・エネルギー(Sustainability) 「自然エネルギー100%大学へ」

■その他項目

1. 教育・研究・国際

学部

◇学長プロジェクトの推進

3年目を迎えた学長プロジェクトでは、第2期中期経営計画「教育・研究・社会連携領域」における重点課題「学長プロジェクトの推進」を着実に実行すべく、プロジェクト1(PJ1)：会計学の新展開、プロジェクト2(PJ2)：CSR研究と普及啓発、プロジェクト3(PJ3)：安全・安心な都市・地域づくり(Resilience)、プロジェクト4(PJ4)：環境・エネルギー(Sustainability) 「自然エネルギー100%大学へ」の4つのプロジェクト毎に多様な研究活動の推進を目指して活動した。

① 地域貢献活動における情報発信の実施

社会貢献活動の一環として、CUC公開講座 in 丸の内2019「SDGsの推進と大学の役割」を全9回開講し、SDGs時代の大学の在り方や取り組み事例など、専門家たちを交えながらプロジェクト毎に基調講演とディスカッション等を中心に実施した。

第1回(学長回) 「信頼される大学へ、SDGsの推進」

日時：2019年5月31日(金) 14:00～16:00

登壇者：原科 幸彦(千葉商科大学学長)

「SDGsへの大学の貢献」

笹谷 秀光 氏(社会情報大学院大学 客員教授)

「SDGs経営時代に求められる人材像」

内容：教育界におけるSDGsとは何か。また本学が高等教育機関としてどのようにSDGsを取り入れ、どのような教育方法を実践しているのか、その事例を紹介しながら、持続可能な社会を担う人材の育成等について議論を交えて実施した。

第2回(PJ1) 「AI研究の概観とAIベンチャーの事例(若手研究者が主役の時代)」

日時：2019年6月29日(土) 14:00～16:00

登壇者：多田 浩之 氏(公益財団法人未来工学研究所主席研究員)

「AI研究の概観とAIベンチャーの事例(若手研究者が主役の時代)」

内容：国内の大学を中心に、AIを研究対象としている若手研究者を中心としたAI研究の領域、テーマ、適用分野等に関する特徴について概観し、大学発ベンチャーの事例等について紹介した。

第3回(PJ2) 「SDGsを考慮したUSR(大学の社会的責任)」

日時：2019年7月26日(金) 14:00～16:00

登壇者：西村直氏(市川市企画部企画課主幹)

川島俊介氏(市川市環境部次長)

笹谷秀光氏(社会情報大学院大学 客員教授)

拝原泰介氏(日刊工業新聞社東京支社長)

内田茂男(千葉商科大学理事長)

佐藤哲彰(千葉商科大学地域連携センター副センター長)

内容：SDGsを考慮したUSR活動を評価するための指標/KPIの策定をめざして研究を行う、教員・学生チームが4つの中核課題(1)学生生活の改善、(2)地域社会との繋がり、(3)環境問題への取り組み、(4)研究教育について検討をし、その現状の進捗報告を行い、様々な業界からの視点から、今後の課題等に関する意見や聴講者を交えたディスカッションを実施した。

第4回(PJ3) 「大震災、そのときどうする? 「備災!」と日頃からの交通秩序づくりを」

日時：2019年9月27日(金) 14:00～16:00

登壇者：渡辺実氏(防災・危機管理ジャーナリスト、株式会社まちづくり計画研究所代表取締役)

「大震災、そのときどうする? 「備災!」と日頃からの交通秩序づくりを」

内容：「安全・安心のまちづくり」の一貫として、特に災害時の車利用への対応について、専門家の講演後、自治体関係者や市民との意見交換を実施した。

第5回(PJ4) 「エネルギーをつかう責任、つくる責任」

日時：2019年10月26日(土) 14:00～16:00

登壇者：手嶋進(千葉商科大学基盤教育機構准教授)

「自然エネルギー100%大学に向けて ー千葉商科大学が実践する創エネ・省エネ活動ー」

千葉商科大学 学生団体 SONE 「学生団体 SONE 活動報告」

藤川まゆみ氏(NPO法人上田市民エネルギー理事長)

「エネルギーをつかう責任つくる責任 市民発電所「相乗りくん」の視点から」

内容：あらゆる人がエネルギーシフトに参加できる機会を提供しているNPO法人上田市民エネルギーより基調講演をいただき、日本初の「自然エネルギー100%大学」をめざす本学の取り組みについても担当教員と学生による進捗報告を実施した。

第 6 回 (PJ1) 「消費税の軽減税率・インボイス制度と実務」

日 時：2019 年 11 月 16 日 (土) 14:00～17:00

登壇者：櫻井 淳 氏 (国税庁 課税部軽減税率制度対応室長)

「消費税の軽減税率・インボイス制度と実務」

内 容：軽減税率制度の導入を背景に、国税庁課税部軽減税率制度対応室長より、適正な税率判定や適切な区分経理など、多くの事業者に影響を与える両制度とその実務について解説を実施した。

第 7 回 (PJ2) 「SDGs の推進とエシカル消費活動」

日 時：2019 年 12 月 20 日 (金) 14:00～16:00

登壇者：山口 真奈美 氏 ((株)FEM 代表取締役、(一社)日本エシカル推進協議会副会長、環境ビジネス総合研究所理事長等)

「SDGs 時代のエシカル選択 ～持続可能な調達と国際認証ラベル～」

原 孝章 氏 (株式会社イトーキ管理本部 CSR 推進部部長)

「SDGs とイトーキの働き方改革・健康経営」

内 容：SDGs を積極的に教育へ導入する本学の取り組みを論評していただき、さらなる深耕を探ります。企業が実践する SDGs を明示的に意識した CSR 推進の考え方や、その他企業および教育現場での移入・援用について考察します。

第 8 回 (PJ3) 「10 年後を見据えた地域協働プロジェクト実例」

日 時：2020 年 1 月 31 日 (金) 14:00～16:00

登壇者：和田 義人 (千葉商科大学人間社会学部教授)

「10 年後を見据えた地域協働 PJ がなぜワイン作り (農業) なのか？」

小口 広太 (千葉商科大学人間社会学部専任講師)

「大学がつくる循環型社会ー小さな畑の実践からー」

千葉商科大学 CUC100 ワイン・プロジェクト

「学生プロジェクトチームからの報告」

内 容：千葉商科大学創立 100 周年に向けて始まった「CUC100 ワイン・プロジェクト」はクラウドファンディングを活用した資金集めから始まり、2019 年 3 月にぶどう苗を植え付け、野菜の栽培、ログハウスの建設、イベントの企画・運営、学食から出る生ごみの堆肥化など様々な活動を教職員、学生、地域住民が協働し行っている。その 1 年間の活動の振り返りと 10 年後のビジョン、SDGs の実現に向けた社会的課題の解決、さらに現場で活躍する学生プロジェクトチームの活動報告を実施。

第9回(PJ4) 「エネルギーと smart(スマート)に暮らそう」

日時：2020年2月22日(土)14:00～16:00

登壇者：真野 秀太 氏(みんな電力株式会社ソリューション営業部部長)

「地域貢献に繋がる”顔の見える電力”」

今泉 太爾 氏(一般社団法人日本エネルギーパス協会代表理事)

「エネルギーシフトによる地方創生～住宅から始めるエネルギーシフト」

原科 幸彦(千葉商科大学学長)、高橋 百合子(千葉商科大学限定顧問)、
宮崎 緑(千葉商科大学国際教養学部長)

「自然エネルギー100%社会に向けた大学ネットワークづくり」

内容：電力使用について本学におけるビジネスパートナーである、みんな電力株式会社にエネルギービジネスについて、一般社団法人日本エネルギーパス協会の理事からは、断熱の観点から、省エネの暮らし方がどのように快適な生活につながるのかについて講演をそれぞれ実施。また、自然エネルギー100%社会に向けた大学ネットワークづくりについてのディスカッションを、聴講者を交えて実施。



② 国内外における情報発信の実施

学長プロジェクトでは、各々の研究成果や取り組みについて、国内外へ積極的な情報発信を行っている。2019年度の主な参加学会・イベント参加は以下の通り。

●各学会への積極的な参加

- ・2019年9月12日～14日に徳島文理大学徳島キャンパスで開催された「日本計画行政学会第42回全国大会」に参加し、ワークショッププログラムとして「大学における地方創生を担う人材育成に関する研究 -ICT会計の将来的な活用を焦点として-」及び「大学におけるエシカル消費教育と地方創生」と題した研究発表を行った。(PJ1及びPJ2)
- ・2019年4月29日～5月2日に開催された「39th Annual Conference of the IAIA, Brisbane Australia」へ参加し、複数のセッションにおいて報告を行った。(PJ2及びPJ4)
- ・2019年8月22日～23日で開催された Impact Assessment に関するアジアの学

会「The 13th Asia Impact Assessment Conference, Hainan China」に学生と参加し、自然エネルギー100%大学の取り組みに加えて、電力消費量の解析状況、地域との連携などの発表をした。(PJ2)

- ・2019年9月13日～15日に久留米大学御井キャンパスで開催された「日本地域学会第56回(2019年)年次大会」に参加し、USR(大学の社会的責任)活動の評価指標案の検討につき成果報告を行い、特別セッションとして「SDGs達成に向けた企業活動を推進する金融機関の割合」及び「USR活動におけるSDGsへの取り組み」を企画・開催した。(PJ2)
- ・2019年12月7日～8日に椋山女学園大学星ヶ丘キャンパスで開催された「日本不動産学会2019年度(第35回)秋季全国大会」へ参加し、「大学の地域貢献と不動産開発のハード・ソフト・ハート(その3)～自然エネルギー発電100%大学としての地域貢献～」についてワークショップを開催した。(PJ3及びPJ4)など

●啓蒙活動を目的としたイベント参加及び開催

- ・2019年11月3日～4日で開催された「瑞穂祭」にて、各プロジェクトから研究領域に関連した模擬店やブースを出展(PJ1及びPJ2並びにPJ4)
- ・エコメッセ2020inちば(2019年10月20日)及びエコプロ2019(2019年12月5日～7日)に参加し、各活動領域に関する研究成果についてパネル展示を実施。(PJ2及びPJ4)
- ・2019年7月3日～5日まで「CUC ETHICAL DAYS」と題して、パタゴニア社日本支社との共催で、消費に関する理解・共感・行動を促すイベント「Worn Wear College Tour in JAPAN」をキャンパス内で開催し、エシカル消費の啓蒙を目的に実施した。(PJ2)
- ・シャポー市川リニューアルに伴い、新たに地域交流の拠点とした催事スペース「むすぶば」がオープン。2019年7月6日に地元の大学として、本学の紹介を中心に「駅ナカ千葉商科大学」を開催。(PJ1及びPJ2)
- ・2019年10月23日にサバイバルキャンプ in いちかわと題して「ファイヤープログラム」を実施。当日は72時間サバイバル教育協会の代表が講師となり、企画の主旨説明、マッチの擦り方、新聞紙への火のつけ方、野球場付近まで足を延ばして小枝を収集し着火、焚き付け枝と薪を使って安定して火を保てるか等の指導とテストを学生・教職員等向けに実施。(PJ3)
- ・2019年7月15日～19日まで、涼を感じることでクーラーに頼らない涼しい過ごし方を実感してもらうことを目的に「自然エネルギー100%大学」達成に向けた学生の省エネに対する意識(ハートウェア)を高める活動の一つとして実施し、参加した学生は200名を超えた。加えて、学生団体 SONE メンバーが打ち水後の地表面温度変化を赤外線画像機器により測定し、打ち水の効果を検証。また省エネに関わるアンケートも実施。(PJ4)



③ 本学の自然エネルギー100%大学達成に向けた取り組みに関する活動

●自然エネルギー100%大学達成に向けた取り組みに対する表彰

- ・環境省が1998年度から地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績をたたえるとして表彰が行われており、2019年度の環境教育活動部門において地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞（PJ4）
- ・一般財団法人省エネルギーセンター主催の省エネルギー意識、活動および取り組みの浸透、省エネルギー製品等の普及促進に寄与することを目的とした2019年省エネ大賞において、省エネ事例部門の審査委員会特別賞を受賞（PJ4）
- ・ACEEU (Accreditation Council for Entrepreneurial and Engaged Universities) が、持続可能な社会をめざす活動や起業家精神の育成、福祉活動において成果を上げた、アジア太平洋地域の高等教育機関や個人をたたえる表彰にて、初代「Green University of the Year」を受賞



●自然エネルギー100%大学達成に向けた学外との連携強化

- ・市川キャンパスの使用電力を再生可能エネルギー由来の電力(みんな電力株式会社)に切り替えた。その結果、キャンパスで購入する電力が再生可能エネルギー率100%となり、調達においても自然エネルギー100%を達成した。
- ・環境省勝俣孝明政務官やフィジー、トンガ国連常駐代表はじめ、国内外の大学

- ・企業・団体等に対して「自然エネルギー100%大学」達成に向けた取り組みをはじめとする本学の環境問題への取り組みに対して、レクチャーや視察を対応した。
- ・2019年10月9日に、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する新たな枠組みが設けられ、教育機関として始めて「再エネ100宣言 RE Action」へ参加した。

◇大学としての教育の質保証

「教育の質保証の体制整備」を第2期中期経営計画（2019～2023年度）の教育・研究・社会連携領域の重点目標の1つとし、2019年度は以下の取組を実施した。

- ・アセスメントポリシーの策定（教育の質を継続的に保証するため、3つのポリシーに基づく取組とその教育成果について定期的に点検・評価を行うことを定めたもの）
- ・3つのポリシーに基づく本学の取組に対する学外者からの意見聴取（過年度に引き続き、包括協定を結んでいる市川市の職員より意見をいただいた）
- ・学修成果の可視化に向けた取組（全学部にてアセスメントテストを実施、その結果を踏まえ、次年度以降は主観的評価と客観的評価を組み合わせた学修成果の可視化の取組を進めていく予定）
- ・実務経験を有する教員等による授業の実施（実務経験を活かし実践的な教育を行っている授業科目、企業等からお呼びするゲストスピーカーによる実践的な教育を行う授業科目、実習や研修などを中心に位置づけている授業科目を整理し、本学Webサイトに公表している）
- ・本学としてのアクティブ・ラーニングの定義の策定等（2020年度からの授業時間と学事暦の変更の趣旨の1つに「アクティブ・ラーニングの推進、授業構成や手法の見直しをはかり、今以上の教育効果向上をはかる」とあり、全学で共通の認識のもとアクティブ・ラーニングの推進をはかるために、本学としてのアクティブ・ラーニングを定義し、学修者本位の教育の充実に向け、能動的な学修を取り入れた授業の実施を推進していくこととした）
- ・教育力の向上などを目的とした研修等の実施（後述の「SD・FD活動の全学的推進」を参照のこと）

◇カリキュラムマネジメントの推進

2019年度より、全学部共通科目として、CUC基盤教育科目群をスタートした。CUC基盤教育科目群は、共通教養科目（人文科学、社会科学、自然科学）、外国語科目、情報科目、簿記会計科目、キャリア科目、体育科目、日本語関連科目の7つの科目区分で構成され、本学の基盤教育として、ディプロマ・ポリシーに定める本学が育成する力（CUC3つの力）のうち、「高い倫理観」と「幅広い教養」

を身につけるためのカリキュラムとして実施している。

CUC 基盤教育科目群の運営母体として、基盤教育機構を設置した。基盤教育機構教授会の下には運営委員会を設け、さらに運営委員会の下に各科目区分の分科会を設け、CUC 基盤教育科目群の運営を行っている。

運営委員会には、各科目区分の分科会のリーダーとして、各学部にも所属する専任教員も参加し、全学部共通科目としての運営を行っている。

初年度である 2019 年度は、上記のとおり運営体制を整備し、概ね順調に運営することができた。2 年目となる 2020 年度も引き続き、学生の満足度向上と意欲向上、教育資源の適切な配分を念頭に運営を行っていく。

◇学生満足度の高い授業の実施

過年度に引き続き、授業改善と教育の質向上を目的として、学期ごとに学生に対して授業評価アンケートを実施した。授業満足度に関する項目（この授業は十分満足できるものであった）の集計結果は、以下のとおりであった。

<授業満足度に関する項目の全体平均値の推移>

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
春学期	3.29	3.47	3.49
秋学期	3.39	3.55	3.55

※「この授業は十分満足できるものであった」という項目に対して、あてはまる、どちらかと言えばあてはまる、どちらかと言えばあてはまらない、あてはまらない、という回答をそれぞれ 4 点、3 点、2 点、1 点として算出している。

上記の結果より、総じて授業満足度の高い授業が実施できたと考えられる。

授業評価アンケートの集計結果は、各担当教員にフィードバックした。また、教育改革センターで、自由記述回答欄の内容と授業満足度に関する項目の得点の確認を行い、一部の授業の担当教員に対しては、実施状況等のヒアリングを行うなど、学生満足度の高い授業の実施に向けた取組も実施した。

◇SDGs との連動も含めたアクティブ・ラーニングの充実・拡大

2019 年度シラバスより、アクティブ・ラーニングの要素（グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッションなど）という項目を追加し、各要素を取り入れている授業はシラバス上に明記することとした。

2019 年度は、約 40%の授業においてアクティブ・ラーニングの要素を取り入れていることが確認できた。

2020 年度からは、授業時間と学事暦を変更し、「アクティブ・ラーニングの推進、授業構成や手法の見直しをはかり、今以上の教育効果向上をはかる」ことを

趣旨の1つとしている。全学で共通の認識のもとアクティブ・ラーニングを推進するために、本学としてのアクティブ・ラーニングを定義し、引き続き、学修者本位の教育の充実に向け、能動的な学修を取り入れた授業の実施を推進していくこととした。

さらに、SDGs 教育については、第2期中期経営計画（2019～2023年度）の教育・研究・社会連携領域の重点目標の1つに「特色を生かしたSDGs教育の実施」を掲げることし、SDGsに関連した授業科目の整理を進めている。

<商経学部>

- ① 学修意欲の高い学生を対象としたアクティブ・ラーニング型の正課外プロジェクト「商品開発プロジェクト」「商店街活性化プロジェクト」「ビジネスコンテストプロジェクト」を実施した。学生は複数のグループに分かれ、地域や商店街、企業の抱える課題解決に向け、フィールドワークを積極的に取り入れた活動を行い、正課授業で学んだ理論を実践に移し、実際のビジネスに挑戦することにより、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキル等を向上させることができた。
- ② 学生が自由に参加することができる「商経学部インゼミ大会」を実施した。2019年度はアクティブ・ラーニング部門と自由論題部門を設け、プロジェクトチーム及び個人が研究発表を行った。学生は、調査研究により現実世界の課題を解決することの難しさを実感するとともに他者の研究内容を知ることにより、新たに今後の学生自身の学修に対する課題を認識することができた。
- ③ 高校教員、大学教職員、教職課程履修学生を中心に、授業やグループワーク、会議等の活動を支援・促進させる能力の育成やワークショップに関する知識・技術の習得を目的とした「アクティブ・ラーニング研修会」を実施した。



<政策情報学部>

政策情報学部では、プロジェクト型学修はもとより、PIL (Peer Instruction Lecture)、反転授業、レゴシリアスプレイなど、授業(座学)を通じて特色あるアクティブ・ラーニングを実施している。

① 「まちづくりゲームワークショップ」による自治体経営シミュレーション

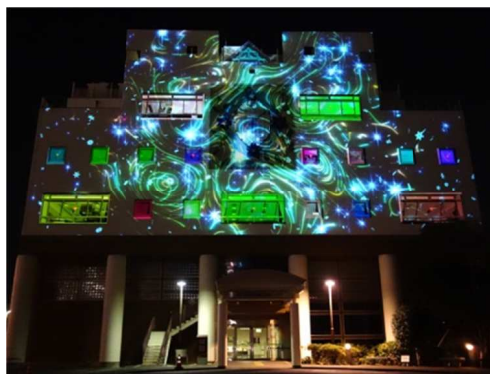
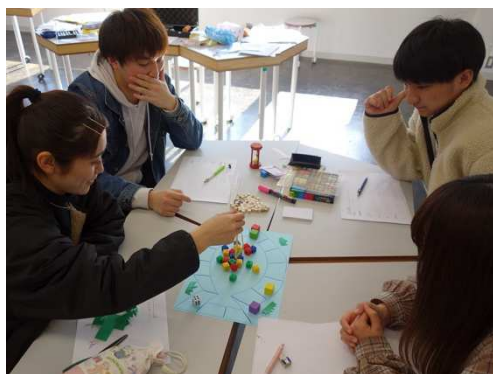
「ゲームを通じて街をイノベーションする」をテーマに、政策情報学部学生団体地域政策研究会が、市民団体の協力のもと、アクティブ・ラーニングの一環として実施。市民団体「UrboLab」と政策情報学部の共催にて実施し、街づくりの中に存在する様々な問題、その課題解決を学ぶ機会となった。

② 学生主体の広報誌「NEWSLETTER」作成

授業で学んだパソコンスキルを用いて、政策情報学部の定期広報誌や学部グッズを作成した。ソフトの使い方を学ぶだけでなく、人に伝えるにはどうしたら良いかを考えて、実際に形にすることを学んでいる。

③ 新鎌ヶ谷駅プロジェクションマッピングイベント企画

鎌ヶ谷市のイルミネーション点灯式関連イベントとして「鎌ヶ谷市総合福祉保健センター」の建物を使ったプロジェクションマッピングを映像制作ゼミ、地域広報誌作成ゼミの学生を中心に実施。一般参加者は約2,300名、アートを通じて地域を活性化させる学びを企画として実践した。



<サービス創造学部>

2019年度に、ブライダルファッションイベント企画や県内プロスポーツ球団との連携企画等、8つの学部オフィシャルプロジェクト(下記)を実施し、約220名の学生が履修した。12月に「プロジェクト実践履修説明会」を開催するとともに、2月には「サービス創造フェスティバル」内で学生プロジェクト発表会を開催し、各プロジェクトが行った内容とその成果・教育上の効果に関する報告をポスターセッション形式で行うとともに、提出された報告書の内容や報告会の発表内容に基づいた学生プロジェクト大賞団体の選定・授賞を行った。この発表会を1年生に参加させるとともに、秋学期1年次必修科目である「プロジェクト入門」の履修を通じて、次年度以降のアクティブ・ラーニング受講機運を高める取り組

みを行った。

① ブライダルファッションショープロジェクト

ブライダルファッションショー・模擬結婚式・卒業袴の展示会を学内開催。

② メディアプロジェクト

各回特定のテーマを設け、学内や周辺地域に対し学生が取材を行い、その内容をまとめた「Yellow」を刊行。制作過程における情報発信の在り方や記事のまとめ方などを学んだ。

③ コミュニティカフェプロジェクト

学内コミュニティの構築というコンセプトのもと、春学期と秋学期それぞれで2日間ほど学内にてカフェを開店するために企画を練り、商品の提供、仕入れ、売上管理まで行いながら経営の仕組みを実践的に学んだ。

④ パーティプロジェクト

各学期1回ずつ、学内で開催するパーティの企画運営を通じ、学生がユニークで魅力的なパーティ・コンセプトを創造するとともにゲストに対するホスピタリティを理解した。

⑤ スポーツビジネス(千葉ロッテ)プロジェクト

プロ野球球団「千葉ロッテマリーンズ」の公式戦を千葉商科大学マッチデーと位置づけ、球団と協働して開催。開催日においては、球場内で関連企画を実施した。またチャリティ活動も行い、スポーツビジネスにおける慈善活動のあり方を学んだ。

⑥ スポーツビジネス(千葉ジェッツ)プロジェクト

プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」球団である「千葉ジェッツ」の公式戦2日間を千葉商科大学マッチデーとして、球団を運営する株式会社千葉ジェッツふなばしと協働して開催。仲間を尊重し、ステークホルダーとのつながりを深め、新たなサービスを創造していくという意味を込めた、「Good Partnership」を活動目的として掲げ、実践的なスポーツビジネスの内容について構造的に学び理解した。

⑦ スポーツビジネス(ジェフ千葉)プロジェクト

プロサッカーリーグ「Jリーグ」のクラブである「ジェフユナイテッド市原・千葉」と協働し、サッカー観戦に馴染みがない人をターゲットにスタジアム観戦ツアーを企画実施。公式サポーター企業の株式会社エイチ・アイ・エスと連携して県内観光と絡めたツアーを展開した。

⑧ リラックスサービスプロジェクト

春学期については、千葉商科大学のキャンパス内の豊かな自然を利用し、ハンモックなどのアウトドアインテリアとマッチングさせたリラックススペースを本学1号館前メイン通りに面する芝生エリアで提供。

秋学期は『The University HUB』にある一室を使い、プロジェクションマッピングの投影や、テント・クッション・ハンモック・カーペット等を並べ

たくつろぎの場の演出、フェアトレード認証ハーブティーや紅茶などの暖かい飲料品や食品の提供を行った。これらの活動を通じ、「リラックス」をもたらすサービスの在り方を体感的に学ぶ機会とした。



<人間社会学部>

「教材は、人と町だ」をテーマにアクティブ・ラーニングを推進した。

2019年度は『ソーシャる Vol. 4～これからの社会を創る企業の挑戦～』と題し、1年生全員が企業の社会貢献活動を総力取材し、冊子を制作した。

以下の通り、人間社会学部独自のアクティブ・ラーニングを実施することで学生には様々なプロジェクトを体験できる機会を設けている。

◎主なアクティブ・ラーニング

- ① 真間行灯ライトアップ（地元商店会、市川市役所、地元小学生と連携）
- ② 山武あららぎフェスタ（山武市役所、地域住民と連携したお祭りを運営）
- ③ さんむ田んぼアート（山武市役所、地域住民と連携）
- ④ 地域プロデューサー養成プロジェクト in 福井県美浜町(福井県美浜町での地域活性化プログラム)
- ⑤ 弘前ウェディングプロジェクト（青森県弘前市での地域活性化プログラム）
- ⑥ 亀島まつり（湖山医療福祉グループの社会福祉法人カメラア会等と連携したお祭りを運営）
- ⑦ 千葉興銀サマーキッズスクール（小学生向け金融教育教室の開催）
- ⑧ ふなばし福祉フェスティバル／ふなばし健康まつり（福祉等の関連団体主催の地域活性化イベントにおける企画運営）
- ⑨ EDOROCK MUSIC & ART FESTIVAL（江戸川河川敷における音楽とアートの祭典の運営）
- ⑩ 農村ツーリズム in 岩手県花巻市（援農を通じた地域おこしを学ぶプログラム）
- ⑪ パラ旅応援事業プロジェクト（パラリンピック東京大会に係る障がい者外出支援プログラム）

また、上記とは別に各アクティブ・ラーニングの中心的学生を集め、学生の自

立的なアクティブ・ラーニング推進を目指す「アクティブ・ラーニング学生推進グループ」を2018年度に継続して実施。2019年度は各アクティブ・ラーニングの活動報告を通じた課題等の共有や解決に向けたディスカッション、新入生に向けた企画検討を行った。これらの取り組みを通じて、①リーダーシップを発揮するための主体性等の涵養、アカデミックスキル（研究力）の修得、他のアクティブ・ラーニングにおけるノウハウの共有を図った。



<国際教養学部>

国際教養学部では、アクティブ・ラーニングをカリキュラムの根幹に据え、実体験を通じて興味と関心を広げ、授業で学んだ理論と融合させることで知識を確かなものとする学修を行っている。

- ① 入学式直後に出発する1年次生を対象とした4泊5日の「海外文化研修（海外フレッシュマンキャンプ）」を2019年度はタイで実施した。本学の協定先大学であるパンヤピワット経営大学学生との交流会、バンコク市内フィールドワーク、現地企業訪問を通じて、文化や習慣の違いなどについて理解を深め、充実したプログラムとなった。
- ② 11月に1年次生を対象とした2泊3日の「国内短期研修（フィールドワーク in 奄美）」を奄美大島で実施した。学生は、奄美の自然、文化、歴史等を学び世界に誇る日本の素晴らしさを再発見することができた。
- ③ 2年次生は、世界の10大学で約8～11週間の「海外短期研修」を実施し、各自が研究テーマを設定して現地で学修に取り組み、帰国後にはプレゼンテーションやポスターセッションによる報告会を行った。また、渡航前後のアセスメントテストやグループワークを一連の講座として実施し、留学体験の言語化（学修成果の可視化）及び3年次以降の学修意欲向上や就職活動への動機付けを目的とした特別プログラムを実施した。
- ④ 学修意欲の高い学生向けのプログラムとして「商品企画ワークショップ（特命講師のプロのクリエイターからマーケティング、商品開発、事業計画立案等を学ぶ）」や「CHIBA University Press（チバユニバーシティプレス）（千葉日報社主催、学生が記者、編集者として必要な技術や心構えについて研修を受けた後、大学別の記事テーマを決め、大学生の問題意識、感

性を活かし、それぞれ特色ある新聞づくりを行う。本学は優秀賞を獲得。)」を実施した。

- ⑤ その他、「ディズニーアカデミー」を活用したフィールドワークを実施したほか、「研究基礎」や「キャリア基礎」ではグループワークを取り入れるなど、学生が積極的に参加する授業を展開した。



◇大学 IR (Institutional Research) の活用及び諸施策への展開

2019 年度より経営企画室を IR 主担当部署、教務課を IR 運用担当部署とするともに、「学校法人千葉学園 IR 規程」を策定し、本学 IR 情報の活用について明確化した。

IR 情報の収集については、前年度に引き続き、各室課で保有している各種データを収集し、大学 IR 統合データの更新を行った。また、大学 IR 統合データのデータクレンジングを実施し、保有データの質を向上させた。

また大学 IR の活用については、前年度に引き続き「離籍防止」をテーマとして分析を行い、2019 年 10 月にワーキンググループで報告が行われた。また今年度より入試広報戦略にも活用し、募集戦略及び合否判定基準等の策定を支援した。

◇高大連携及び学部大学院連携の積極的推進

＜商経学部＞

2019 年度は以下の高校と連携した活動を行った。

①東京都立第三商業高等学校・船橋市立商業高等学校

2015 年度より、教員を目指す 3・4 年生が高校教員の指導のもと、3 か月の期間、教科指導の補助として授業に参加し高校生のサポートを行う「教職インターンシップ」を実施している。授業だけではなく、様々な高校校務等についても現役の高校教員から指導を受け、より深く教員の仕事について理解を深めることができた。(2019 年度参加学生 7 名)

②埼玉県立浦和商业高等学校

高校生が大学の授業を体験することで、将来の進路について考える機会を提供することを目的とし、高校生が各自希望する科目を 2 科目選択し受講するプログラムを実施した。(2019 年度参加生徒 9 名・高校教員 1 名)

③千葉県立銚子商業高等学校

生産者の所得向上と地域貢献を図ることを目的として、銚子商業高校とともに銚子観光協会と協力して銚子メロンの傷物をピューレ状にしたものを活用した商品開発を行った。

④千葉県立君津商業高等学校

高等教育及び地域活性化を目的として、生徒・保護者・近隣住民を対象とし、高校にて、ファイナンシャル・プランニング技能士3級合格対策講座を実施した。（2019年度参加生徒44名・高校教員2名）

⑤東京都立葛飾商業高等学校

高校生が主体的な学びに触れ、学生が学修成果を発表する機会として、高校にて、本学部生によるプロジェクトのプレゼンテーションを行った。

⑥山形県立米沢商業高等学校

高校生の進路に関する意識や学修意欲向上を図ることを目的として、特命教員による商品開発に関する出張講義を2回実施した。

⑦千葉県立千葉商業高等学校

高等教育活性化の目的から、中小企業診断士に関する試験対策テキストを提供した。

また、商経学部では大学院への進学を強化しており、早期卒業制度の登録要件を、累積GPA基準・取得単位数、特定資格（公認会計士短答式試験合格、税理士試験1科目以上合格、中小企業診断士1次試験1科目以上合格、日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格、または全国経理教育協会主催簿記検定試験上級のいずれかに合格）取得者、もしくは特定資格取得を目指している者とし、早期卒業制度を利用する学生への門戸を広げている。

将来、公認会計士、税理士、中小企業診断士を目指す学生は、最短で大学を3年で卒業し、引き続き本学大学院で学び、公認会計士試験及び税理士試験の合格や中小企業診断士の資格取得を目指すことが可能となっている。

<政策情報学部>

政策情報学部では、勉学意欲が高く本学大学院政策情報学研究科への進学を希望する学生を対象に、累積GPA及び取得単位数を基準とした早期卒業制度を設けている。なお、2019年度の受験者はいなかった。

<サービス創造学部>

群馬県立桐生南高等学校との間で「サービス創造熱血講座」を11月に開催し、学部教員や公式サポーター企業によるゲストスピーカーを派遣することにより、高校生に対してサービス創造マインドや知的刺激を与える機会を提供している。

＜人間社会学部＞

私立我孫子二階堂高等学校と締結している高大連携協定に基づき、本学部の教員が高校へ出向き、高校生に出張講義を行った。

＜国際教養学部＞

千葉県立実籾高等学校では、全校生徒 1,031 名を対象に「世界とつながり世界を知る」をテーマとした講演会及び 1 学年生徒(319 名)が総合的探究の時間でこれから研究に取り組む高校生に対し、本学部生が研究・調査方法を指導するとともにプレゼンテーションの実演を行った。また、千葉県立国分高等学校、私立八千代松陰高等学校で出張講義を行った。

＜大学院＞

学部、大学院一貫教育システムのための特別プログラム構築については他校の調査にとどまる。具体的な取り組みはなし。

◇高大接続、入試改革の具体的検討

大学と付属高等学校との高大連携プロジェクト(2015 年度より実施)のもとに、2019 年度は高大連携プログラム分科会を新規に設け、4 つの分科会(簿記・会計、IT 分野、入試関係、高大連携プログラム)を中心に高大接続及び入試改革について検討を行い、各種取組を実施した。

簿記・会計分野の取組として、過年度と同様に、瑞穂会で実施する日商簿記検定 2 級の講義に付属高等学校の生徒が参加した。8 月の講義と 2 月の講義にそれぞれ 4 名が参加した。両方の講義に参加した 2 名を含む計 3 名が 2020 年 2 月に行われた日商簿記検定 2 級に合格した。

IT 分野の取組として、IT パスポート試験用のオンライン教材の開発について検討を行った。大学と付属高等学校の両方で活用ができる教材として、引き続き大学と付属高等学校の教員が共同で開発していくこととしている。

入試関係の取組として、2020 年度入試における本学への付属高等学校からの合格者は 75 名という結果であった。2020 年度入試の付属高等学校からの出願者の評定平均値の平均は、2019 年度入試の 3.3 に比べ、2020 年度入試は 3.6 と高くなった。また、過年度より付属高等学校の 2 年生を対象に実施してきた出張講義は 2019 年度を以て終了とし、2019 年度からはより教育的な連携を深めるため、後述する高大連携プログラムを始動させることとした。

高大連携プログラムは、千葉学園の教育プログラムとして、大学側の教育リソースを活用し付属高等学校の生徒に対して付加価値の高い教育プログラムを提供することを目的として 2019 年度より開始した。「総合的な探究の時間」を活用した探究学習プログラムとして、大学と付属高等学校の教職員からなる高大連携プログラム分科会で検討を行った結果、初年度である 2019 年度は付属高等学校 1 年

生を対象に3学期に全6回の授業からなるプログラムを実施した。「地球環境・社会問題に取り組んでいる企業・団体の活動に関する探究」をテーマとし、初回の講義を大学で行った後、第6回目で探究した内容についてポスター発表を行った。第4回の授業では大学教員による探究学習の進捗確認等を行い、第6回のポスター発表では大学教員が審査員を務め、優秀賞の選出と講評を行った。2020年度は、この取組に続くプログラムとして、付属高等学校2年生を対象にSDGsに関する探究学習を予定している。

◇SD・FD活動の全学的推進

2019年度は、以下のSD・FD活動を実施した。

No.	開催月日	対象者	プログラム名称
1	4月1日	教員(非常勤含む)・職員	教員会議 (SD研修会)
2	4月5日	専任教員(新任)	新任教員説明会
3	5月8日	専任教員・職員	授業時間の拡大に関するSD
4			学生の危機管理に関するSD
5	5月中旬	専任教員(新任)	研修授業
6	6月12日	専任教員・職員	中期経営計画等に関する説明会
7	6月19日	専任教員・職員	グランドデザイン答申に関する研修会
8			教育の質保証等に関する研修会
9	7月10日	専任教員・職員	研究活動におけるコンプライアンスと倫理に関する研修会
10			障がい学生支援に関するSD
11	7月17日	専任教員	第1回科研費に関する研修会
12		専任教員・職員	国際化対応のためのSD
13			自然エネルギー100%大学の状況と省エネ活動に関する研修会
14	8月1日	専任教員(新任)	新任教員意見交換会
15	9月18日	専任教員・職員	大学コンソーシアム市川協働FD
16	9月25日	専任教員	第2回科研費に関する研修会
17	10月9日	専任教員・職員	高大接続に関するSD
18	11月6日	専任教員・職員	学修者本位の教育に向けたFD
19			PC必携化に関するFD
20	1月29日	専任教員・職員	meRAIに関する説明会
21	2月5日	専任教員・職員	ICT環境の変化に関する説明会

上表以外に、各学部単位でのFDや事務職員のみを対象としたSDなどを実施した。

◇資格取得強化

大学での資格取得支援として①学内での資格試験対策講座を開講、②資格取得試験の団体受験制度を整備している。

①学内での資格試験対策講座は、「宅地建物取引士」「総合国内旅行業務取扱管理者」「ITパスポート」など幅広い資格試験対策講座を開講。宅地建物取引士講座で14名、国内旅行業務取扱管理者で26名の合格者を輩出した。次年度は学生のニーズに合わせて「2級ファイナンシャル・プランニング技能士」講座を新規開講する。

②資格取得試験の団体受験制度は、「日商簿記検定」「ピアヘルパー」は団体申込手続きを行ない学内で受験できる機会を提供している。日商簿記検定の団体受験では年間延べ1,075名の学生が受験した。

合格者支援としては例年通り「公務員試験」「宅地建物取引士」「日商簿記2級」など指定講座受講直後の本試験合格者に対し講座受講料金の半額を給付した。

さらに難関資格合格者を特待生として認定し「日商簿記検定1級」合格者に1年間の授業料半額免除、「中小企業診断士1次試験」合格者へ1年間の授業料全額免除の資格を付与した。

この他、会計教育研究所が主催する瑞穂会(本学独自の簿記・会計の専門講座)、IT道場(本学独自のITパスポート等IT関係の資格試験の対策講座)など無料の勉強会や検定前の対策講座を用意している。瑞穂会やIT道場の受講は、附属高校生にも門戸を広げ、大学・高校全体で上級資格取得を目指す仕組みを整備している。



<商経学部>

学部独自の資格取得の強化として、簿記と語学(英語)については、資格取得を目標とした特別クラス(日商簿記3級受験クラス、TOEIC特進クラス)を設置し、資格取得への意欲向上を図った。

また、中小企業診断士1次試験や、公務員試験、日商簿記検定試験合格に向けた各種特別講義や期間限定の特別集中講座等を行い、学修の機会を提供するとともに各種検定試験の受験者や合格者等に対し、奨励金として受験料補助や報奨金の給付を行った。

特に中小企業診断士試験においては、5名の1次合格者(全科目合格)を輩出し、全国の学生の1次合格者59名の内5名(占有率8.5%)が商経学部生という大きな成果を出すことができた。

＜政策情報学部＞

正課講義、ゼミナールの学びを活かし、応用情報技術者試験、基本情報技術者試験、ITパスポート試験、環境社会検定試験（eco検定）、Microsoft Office Specialistなどの合格者を輩出した。なお、公務員試験では、正課・課外・集中の各種講座を充実させ、特別区1名、国税専門官1名、市役所6名、警察官3名（いずれも延べ数）という公務員試験合格者を輩出した。

＜サービス創造学部＞

日商簿記検定試験（1～3級）、TOEICテスト、実用英語検定等での受験者や合格者等に対し、受験料補助や報奨金の給付制度を設け、2019年度は日商簿記2級合格者2名に給付した。

＜人間社会学部＞

湖山医療福祉グループとの連携により、介護福祉事業への高い関心を持ち、「介護福祉士」の資格取得を目指す学生に対し、月額3万円の修学支援金を給付する制度を2017年度より創設した。2017年度に3名、2018年度に2名が選出され、2019年度は新規1名が選出された。

その他、学部開設時より、一定の要件のもと、受験料補助や報奨金を給付する資格取得奨励金制度を設置している。2019年度は日商簿記2級、3級ファイナンシャル・プランニング技能士等の合格者へ奨励金を給付した。

＜国際教養学部＞

語学力の指標の一つとしてTOEICおよびHSKの受検を促進し、受検料を学部が補助する制度を設けている。

■TOEIC

1年次3回、2年次2回の受検機会を学部で提供しているほか、TOEIC対策講座を実施した。

■HSK

中国語の授業における少人数指導により、2級合格者8名、3級合格者8名、4級合格者4名、6級合格者1名の成果をあげた。

◇創業支援事業の拡充

市川市の創業支援計画と共同の創業支援事業者の活動について、2019年度は創業支援セミナーを実施しなかったが、相談窓口を実施した。利用者数1名。

◇海外の大学との交流促進

海外提携大学は 2019 年度にモンゴルの大学が新たに増え、20 各国・地域の 42 大学となった。それらの大学とは、CUC サマープログラムや交換留学など学生を中心として交流を実施した。

◇各種プログラムの企画・実施による本学から海外への積極的な学生派遣

2019 年度は 16 各国・地域に派遣する 33 の海外留学プログラムを実施した。CUC サマープログラムによる交換プログラムなどで新規のプログラムを立ち上げて実施した。

◇サマープログラムの拡充等による海外からの積極的な学生受入

毎年7月に海外の学生を招き、日本の文化や経済を学ぶCUC サマープログラム。2019 年度は 13 各国・地域の 21 大学から 61 名の海外学生が参加した。本学の学生もサポーターとして参加し彼らと国際交流を行った。また、交換留学生も 7 名受入れたほか、上海立信会計金融学院や附属高校の協定校であるフランスのイオネスコ高校、市川市の交流都市である米国ガーデナ市から短期で学生・生徒を受入れた。



◇CUC International Square の活用による異文化理解の促進、高大連携の推進

2019 年度の総利用者数は 6,431 名。外国人留学生と日本人学生がそれぞれ母国語を教え合う「Language Exchange Hour」の参加者も増え、外国人留学生と日本人学生の交流も行われた。本学附属高校からの利用が 86 名あったほか、大学コンソーシアム市川の参加校にも利用を開放し 43 名の利用があった。

◇日中交流学院の事業整理とプログラムの展開強化

ダブル・ディグリー制度について、本学は中国の上海立信会計金融学院と協定を結び、2014 年度より実施している。このダブル・ディグリー制度は、近年、世界の主要大学で実施されてきている。

2014 年度にダブル・ディグリープログラムに合格した 4 名の学生は、2018 年 3 月に第 1 期生として本学を卒業し、6 月に上海立信会計金融学院を卒業、第 2 期生 4 名は、2019 年 3 月に本学を卒業し、6 月に上海立信会計金融学院を卒業

した。第3期生の11名と第4期生6名は約1年間の留学を終え帰国し、現在第5期生8名がHSK（中国語検定）4級を取得し、留学に備えている。

なお、2019年度の本プログラムへの申込者は12名であり、「中国語入門講座」、「中国事情」などの科目を学修し、4ヶ月の準備コースを経て、9名が合格した。現在、修学コースにおいて、留学するために必要な語学力、専門科目に関連する基礎知識などを学ぶとともに、HSK（中国語検定）4級の取得を目指し、留学に備えている。2020年9月には、国際教養学部学生15名、商経学部学生2名を派遣し、2021年2月に商経学部学生1名を派遣する予定である。

引き続き4年間で双方の学位を無理なく取得できるようにサポート体制を整え、多くのダブル・ディグリー学生を輩出できるよう取り込んでいく。

ダブル・ディグリープログラムは、2つの学位を取得するだけでなく、学生が実際に異文化の中に飛び込み、活きた知識を身につけて、本当の国際人になることが重要であり、日中交流学院では引き続き必要なサポートをおこなっていく。



◇授業時間の検討推進

教育効果の一段の向上と学生の課外活動及び自主的活動の機会拡大を図ることを主たる目的として、各学部教授会や全学でのSD、全学部長会等を通じて、昨年度より検討を進めてきた。結果として、2020年度より全学にて、1時限あたり105分の授業を5時限に渡って実施することに見直した。

同時に、厳暑・厳冬期の授業実施を見直し、学生の健康管理に配慮するとともに、学内のエネルギー消費の省力化にも連動することで、国連で採択されたSDGsにも貢献することが期待される。

◇研究活動促進に向けた研究環境整備及び組織力強化

2019年度は研究者への研究倫理教育、コンプライアンス教育の実施体制について見直しを行った。従来からの講義形式の研究倫理教育に加え、eラーニングを導入したことで、体系化されたカリキュラムの中で反復学習が可能となった。専任教員の受講率は100%を達成し、2020年度からは大学院生に対しても導入が予定されている。

◇学外研究資金獲得強化

科学研究費をはじめとした国の競争的資金の獲得は、研究機関の研究力を示す重要な指標である。2019年度は、科学研究費申請のためのFDを開催し、採択実績のある教員による事例紹介を行った。当年度の申請件数は過去最高件数を記録した前年度には及ばなかったものの、若手研究者による応募に加え、採択実績の豊富な研究者による大型の研究種目への挑戦が見られた。

◇図書館ライティングサポートセンター稼働

図書館では、2019年5月よりラーニングコモンズの一角にライティングサポートセンター（以下：WSC）を設置し、学部学生を対象に日本語によるライティング支援サービスを開始した。WSCでは、学期中の月曜日と水曜日に専属の相談員が学生のレポート論文執筆に関する個別相談や各種セミナーを開催している。2020年1月末時点の相談件数は延べ124件、各種セミナーの参加者数は96人であった。



◇国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」加入

国立国会図書館が提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス（閲覧のみ）」に加入し、9月から利用者向けのサービス提供を開始した。同サービスは、国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館内の専用端末から利用できるサービスであり、同サービスへの加入によって、約151万点（2020年1月時点）のデジタル化資料が閲覧可能となった。

大学院

◇大学院改革の推進

修士課程の商学、経済学、政策情報学の3研究科を改編し、商学研究科1研究科とした。このことにより、商学研究科に履修上のコース（商学、経済学、政策情報学コース）を設け、各コース別に修士学位を授与する学位の継続を図り、収容定員を一本化した。各コースは、カリキュラムの統一化により専門性を高めつつ、今までの研究科ごとでは履修できない領域の科目を履修することが可能とな

り、学生の知識、考え方に一層の幅をもたせる教育・研究ができる。

2020年度の修士課程の入学定員（30名）を充足し、38名となる見込みである。

博士課程はカリキュラムを統廃合し、学生に専門領域をより分かりやすくするとともに、専門性をより高められるようにした。学位論文の評価基準の制定、ポリシーの見直しも速やかに行った。博士学位審査の過程を見直し、単位取得退学者の定期報告、博士学位授与前の最終発表会の実施について検討を行い、論文の質の向上及び担保を図った。そうした改革の中、今年度は2名の学位取得者を輩出した。

◇会計大学院の会計教育の充実強化

(1) 授業時間の変更に伴い、履修上限単位数について再検討、再試験の廃止、科目のスクラップアンドビルドを行った。

(2) USCPA 特別プログラムについて

2019年度は、11名の学生が国際資格学校の株式会社アビタスとの連携により実施しているUSCPA（米国公認会計士）特別プログラムを受講している。

(3) 教育課程連携協議会について

専門職大学院設置基準の改正により設置が義務付けられた教育課程連携協議会を、従来のアドバイザー・ボードから名称変更して設置し、研究科の3ポリシーやカリキュラム改定等について各委員からご意見を伺った。

◇研究論文指導体制の充実強化

2019年度修了者の論文指導実績は次の通りであった。

課 程	研 究 科	学生数	指導教員数
修士課程	商学研究科	14	4
	経済学研究科	5	2
	政策情報学研究科	0	0
専門職学位課程	会計ファイナンス研究科	58	19

博士課程、修士課程ともに学位論文の評価基準の制定を行い、公表した。

会計ファイナンス研究科では、教員用の「論文指導の手引き」及び学生向けの「論文表記の手引き」を作成して修士論文の水準感の統一と質の向上を図るとともに中間発表会実施を学則に盛り込み義務化した。また、次年度に向けて履修モデルの推奨と履修計画の案内とともに、修士論文作成の基礎となるリーディングリストの配付を検討した。

◇上海立信会計金融学院と会計大学院教員との共同研究の推進

昨年度より実施しており来年度完成に向けて鋭意進めている。上海立信会計金融学院から共同研究者が2019年10月から来訪され、1年間の予定で本学にて研究執筆活動を進めている。なお、「日本及び中国の税理士制度における比較共同研究の実施に関する覚書」については、執筆者に一部変更があり再度締結し直した。

◇中小企業診断士養成コースの拡充（MBA 課程への展開検討）

MBA 課程への展開は引き続き検討している。なお、2020年度からは修士課程の改編に伴い「中小企業診断士養成コース」から「中小企業診断士養成プログラム」と名称を変更した。当該プログラムは、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」BP（Brush up Program）に認定されるとともに、厚生労働省の「専門実践教育訓練講座」に指定された。

◇大学院・社会人教育センターにおける社会人及び中堅中小企業・小規模事業者等への教育等の展開

(1) 中小企業人本経営（EMBA）プログラム（履修証明プログラム）の実施

商学研究科修士課程では、「人を大切にする経営学会」と共同で、中小企業人本経営（EMBA）プログラム1年コース（履修証明プログラム）を2020年度から開設する。中小企業人本経営（EMBA）プログラムは、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」BP（Brush up Program）に認定された。

(2) 税理士事務所との連携に関する包括協定の締結

市川市内にある税理士事務所との間で、双方の発展に資するため包括的な連携・交流・協働に関する協定を締結した。

◇創業支援セミナー及び起業相談窓口の拡充

市川市の創業支援計画と共同で実施している創業支援事業者の活動について2019年度は相談窓口を実施した。利用者数1名。

◇大学院教育のインターネット展開への検討

授業を録画配信し、履修学生が自身の都合にあわせて復習や、欠席した授業の補完が可能となるようなインターネット展開のスキーム構築の可能性を検討中。

◇大学院入試の抜本的見直し

修士課程の改編に伴い商学研究科として入試を一本化。次年度に向けて体制も構築した。また、修士課程に社会人A0入試の4期を追加して実施した。

その他、大学院入試の運用安定化、効率化と人員最適化を図るため、以下の施

策を実施した。

- ・学生募集要項の統一（大学院全体）
- ・入学検定料のネットバンキング、クレジットカード対応（大学院全体）
- ・教員出校一覧表の簡略化（大学院全体）
- ・小論文試験問題の統一と簡略化（会計ファイナンス研究科）
- ・小論文、面接試験体制の見直し（会計ファイナンス研究科）

◇他大学院等との連携検討

実施なし。

◇大学院カリキュラムの改善

博士課程政策研究科の開設科目を見直し、学生の選択のしやすさに配慮した。

修士課程の改編に伴い、2020年度に向けて既存の研究科科目を商学研究科カリキュラムに一本化し、学生に履修しやすい環境を整備した。会計ファイナンス研究科カリキュラムもスクラップアンドビルドを行い、学生のニーズに合うように整備し、トータルで6科目を削減した。

2. 学生支援

◇教育改革センターを中心とした学生支援の強化

教育改革センター管轄のキャンパスライフセンターでは、学生生活相談と学修支援を中心に学生支援を行っている。

キャンパスライフセンターへの学生からの相談は、授業期間中は毎月延べ100～160件程度の相談があり、その内容は学修支援に関するものから、学生生活全般にわたるものまで多岐に渡っている。さらに、障がい学生として支援の申し出のあった学生には、定期的な面談を行い、学修面と学生生活面での支援を行っている。

学修支援に関しては、「パソコンQ&A」、「簿記の授業に関する試験対策講座」のプログラムを運営した。「パソコンQ&A」は授業期間中は毎月延べ8～27件程度の相談があり、「簿記の授業に関する試験対策講座」は春学期に延べ139名、秋学期に239名の参加があった。2018年度までキャンパスライフセンターで実施していたレポートの書き方に関するプログラムは、2019年度より図書館に設置されたライティングサポートセンターに移管した。

そのほか、入学予定者にレポート・論文を書く基本的姿勢を身に付けさせるため、入学前教育のスクーリングにおいて、ミニ講義「レポートの書き方」を新たに実施するとともに、講義内容を踏まえたワークシートを入学前課題とすることで、基本的事項の再確認をさせ、書く力の育成に向けての支援を行った。

◇職員サポーターによる基礎ゼミにおける修学支援

初年次ゼミの授業に職員がサポーターとして参加する制度は、2009年度より開始した。出欠管理や大学からの連絡事項の周知など、高校までとの差異による戸惑いの軽減や大学生活への移行がスムーズに行くように内容の定型化、職員の支援技術の向上のためのSD等を積極的に実施してきた。

制度の開始当初に比べ学内外の環境が変化（入学者の質の向上、CUC PORTALの活用の浸透、授業方式の変更など）していることを踏まえ、2018年度には職員サポーターによる支援を春学期のみに変更した。2019年度も同様に、春学期のみの支援であったが、1つの指標としている初年度秋学期の終了時点の基準単位（31単位以上）修得者は昨年度に引き続き増加している。

◇障がい学生支援検討委員会を中心とした組織的な障がい学生支援の実施

2016年4月に発足した「障がい学生支援検討委員会」では、障がいの有無に関わらず、学修機会が得られ、意欲的に学び、安心して大学生活を送ることができるよう、入学前から卒業までの全学的な支援体制の構築と環境整備を図ってきた。

2019年度においては、特に「授業時支援の推進」「キャリア支援の強化」「本学の支援に関する情報公開」に重点的に取り組んだ。

「授業時支援の推進」に関しては、主に新任教員を対象として、障がい学生支援についてのSDを実施した。本学の制度について周知すると共に、これまでの支援例や支援機器情報を紹介し、授業時支援について具体的に学べる機会を提供した。さらに、『授業を中心とした障がい学生支援ガイドブック』を作成した。次年度より教員へ公開する予定としており、制度の周知や授業支援力の向上を図る準備を行った。

「キャリア支援の強化」に関しては、一般社団法人「企業アクセシビリティ・コンソーシアム」主催の障がい学生対象のインターンシップに本学学生が参加できるよう調整し、2019年度は1名の学生が夏期に就業体験に臨んだ。また、12月には外部講師を招いて障がい学生を対象とした就活ガイダンスを開催した。

「本学の支援に関する情報公開」においては、これまでは全学生に対し入学時に障がい学生支援情報（リーフレット）を配布し、情報提供を図っていたが、2019年度より入学時のリーフレット配布に加え、本学Webに情報を公開し、支援情報によりアクセスしやすくなるよう整えた。

◇キャリアサポーター制度の推進

常勤のキャリアアドバイザーがキャリアサポーターとして1年を通じて次のとおり3,4年生の各ゼミを訪問し、就職に関する情報提供及び情報収集を行った。

・2019年度ゼミ訪問数

■春学期

3年生：商経学部 62ゼミ、その他4学部はキャリアゼミ

4年生：商経学部・政策情報学部 75ゼミ、人間社会学部はキャリアゼミ

■秋学期

3年生：商経学部 61ゼミ、政策情報・人間社会・国際教養学部はキャリアゼミ

4年生：商経学部・政策情報学部 78ゼミ、人間社会・国際教養学部はキャリアゼミ

◇アライアンス企業の拡大と連携強化

・アライアンス賛同企業数：845社(2019年度で41社純増)

・アライアンス企業との連携強化について

アライアンス企業への就職者数は、2020年3月31日現在で468名と企業就職者の42.9%と今年度も高い実績を出している。この40%以上の占有率は2015年度以降6年連続維持をしている。今年度の「OB・OG OF THE YEAR」(第2回)には35名の応募があった。



◇本学独自の奨学制度(経済的支援)による学業継続の促進化

本学独自の給付型の経済的支援を昨年度に引き続き実施しており、学部学生17名に対して支援を行った。なお、次年度より高等教育の修学支援新制度が開始されるため、支援制度の見直しも行った。

◇海外語学研修への参加奨励(参加費の補助制度)

海外語学研修への参加を奨励する目的で参加費の補助を行っているが、2019年度は32名の派遣学生に対し補助を行った。

◇学生の起業活動支援の強化・推進

学生ベンチャー食堂スタート時から継続してきた中華食堂「つばき」が、店主の都合により 2018 年度末をもって閉店したことを受け、新規募集を行った。その結果 2 件の応募があり、7 月全学部長会での審議を経て、7 月 19 日に選考結果発表を行い、商経学部経営学科 3 年の牧野弘宗さんと矢澤佑冴さんが共同経営する「鉄板大学」に決定した。同店舗は 10 月 18 日にオープンした。

出店にあたっては、これまで同様、オリエンテーションを実施すると共に、

- ・食品衛生責任者資格の取得
- ・看板を含む店舗の内装外装の準備
- ・税金に関する指導
- ・保健所による飲食店の営業許可承認を得るための手続
- ・消防検査
- ・メニューの試作
- ・オペレーションの確認

等について、指導を行った。

2019 年 10 月からの消費増税に伴い、CUC サポートの協力を得て、学生ベンチャー食堂を対象とした説明会を行い、消費税に関する概要や増税後の営業における留意点等についてレクチャーを行った。



◇学生自治会の見直し検討

学生自治会の課題に対して、大学と学生で協議するためのプロジェクト活動を今年度も継続しており、計 2 回の打ち合わせを行った。今年度は学生自主防災と学生自治会活動における責任体制について議論した。

◇文化・スポーツ特待生の支援強化

第 2 期中期経営計画「学生支援と環境整備領域」にて指定強化クラブ検討プロジェクトを設け、文化・スポーツ特待生の支援を含めた指定強化クラブの在り方等について検討を行い、答申を提出した。

◇外国人留学生と日本人学生の交流促進

留学生同士が互いに親睦を深めるための留学生会、新入留学生のサポート並びに留学生との交流を行う日本人学生が中心の CUC バディーズがそれぞれ交流イベントを企画し、合計で 12 件実施した。また、外国人留学生と日本人学生の交流の機会を作る目的で、国際センターでも卓球大会や日本文化研修（伊豆ツアー・スキー体験）などを実施した。



3. 地域、父母及び同窓会等との連携

◇全学的な地域連携推進体制のもとでの地域貢献活動の推進

「千葉商科大学創立 100 周年に向けた将来構想（CUC Vision 100）」および「第 2 期中期経営計画（2019～2023 年度）」に基づき、「地域連携推進基本方針」を定め、全学的な地域連携推進体制により地域連携活動を推進している。

○2019 年度「地域連携推進本部会議」の開催

2019 年 4 月 24 日に 2019 年度第 1 回の「地域連携推進本部会議」を開催し、2018 年度の地域連携の取り組みを報告した。また、第 2 期中期経営計画（2019～2023 年度）の策定を受け、「地域連携推進基本方針」の改定を審議、承認した。さらに、この基本方針に基づく 2019 年度の取り組み計画について審議、承認した。

2019 年 12 月 4 日に第 2 回の「地域連携推進本部会議」を開催し、「地域連携推進センター規程」の改定について審議、承認した。また、2020 年度に開設予定の新たな履修証明プログラム「CUC 市民活動サポートプログラムに関する内規」の改定を審議、承認した。

さらに、2020 年度地域連携推進センター予算案(概要案)について審議、承認した。また、第 2 期中期経営計画ロードマップに定められた、「地域と連携・共同をするプロジェクトや取組（地域をフィールドとしたアクティブ・ラーニングを含む）について全学的な方針」の策定について、学内での取り組みの把握（調査）および全学的な方針案の審議を年度内に行うことを了承した。

2020 年 3 月 25 日に第 3 回の「地域連携推進本部会議」開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、会議の開催を取りやめ、

審議事項については持ち回り審議とし、「第2期中期経営計画（2019～2023年度）」に基づき、地域と連携・共同をするプロジェクトや取組についての全学的方針を追加した「地域連携推進基本方針(改定案)」等を承認した。

○地域連携推進センター会議及び分科会の開催

地域連携推進本部の実働機関である地域連携推進センター会議を10回開催し、全学的な地域連携活動を推進した。

○2019年度「地域連携推進協議会」の開催中止

2020年3月25日に2019年度の「地域連携推進協議会」を開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、会議の開催を中止した。

◇コンソーシアム活動（国府台コンソーシアム及び大学コンソーシアム市川）を通じた地域連携・産官学連携活動の強化

①国府台コンソーシアムの活動推進

学長プロジェクト3の活動として国府台コンソーシアムの運営を支援し、3つの分科会（防災・地域活性化・相互連携）による各種の活動を行った。2020年3月28日に東京医科歯科大学教養部を会場として国府台コンソーシアム第3回フォーラムを開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、開催を中止した。なお、同日午前には地域活性化分科会の企画として国府台周辺の史跡を巡るウォーキングイベントを実施予定であったが、こちらも中止となった。

②大学コンソーシアム市川(産官学連携プラットフォーム)による連携

大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォームは2019～2023年度の中期計画案等を2019年5月22日に開催した「大学コンソーシアム市川」運営協議会（参加大学等の学長等で構成）で承認、さらに「大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会」の設置を審議、承認した。2019年7月26日に大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会を開催し、中期計画案等を承認した。

大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォームの2019年度の主な活動は次の通り。

- ・共同FDの開催
- ・共同開発科目「市川学A～D」の実施
- ・単位互換科目の設定
- ・共同での高校訪問の実施
- ・市川市の教育に関する懇談会の実施
- ・女性のキャリア支援に係る講演会の実施

- ・ 共同の公開講座企画
- ・ 防災に関する情報共有

なお、2018年度の活動に関する評価及び2019年度の活動を報告する会を2020年3月28日に国府台コンソーシアム・フォーラムに続いて開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、開催を延期した。報告会については2020年5月に開催予定。

※大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォームの取り組みについては、2019（令和元）年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3【地域社会への貢献（プラットフォーム型）】に選定された。

◇市川市、江戸川区等各地域の自治体、NPO 法人等諸団体との連携

○市川市との連携

2019年4月24日に市川市企画部企画課と企画調整会議を開催し、2018年度の包括協定事業報告案の確認及び2019年度の新規事業案についての協議を行った。2019年5月28日に、市川市役所において「合同分科会」を開催し、市川市及び本学の実務担当者により2018年度の事業実績及び2019年度の事業計画について確認した。

○江戸川区との連携

- ①2019年7月15日開催の小岩「あさがお市」について江戸川区から支援（パレード警備等）依頼があったが、通常授業実施日のため、辞退した。
- ②2019年8月6日に、江戸川区と大学の関係者が出席して、「防災連絡協議会」を開催した。

○東京東信用金庫との連携

2019年11月15日に両国国技館で開催された「ひがしんビジネスフェア」に参加。本学ブースにおいて、人間社会学部の和田ゼミ、齊藤紀子ゼミ、勅使河原ゼミが出展（物品販売）した。

○ちばしんきんコラボ産学官（千葉信用金庫）との連携

本学の公開講座「CUC 中小企業マネジメントスクール2019」の講師紹介を依頼し、ちばしんきんコラボ産学官会員企業を含む3名の講師が講演した。

○リコージャパン株式会社販売事業本部千葉支社との連携

包括協定に基づく連携事業として、The University HUBのVR labを利用し、リコージャパンがもつ映像技術を用いた地域の歴史文化資産のアーカイブ化に着手した。

◇地域活動推進室（愛称:CUC リンクルーム）の活用による地域貢献活動の促進

The University HUB 2 階の地域活動推進室（CUC リンクルーム）の利用状況は次の通り。なお、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて 2020 年 2 月 28 日より 3 月末まで閉鎖(利用不可)とした。2019 年度の利用登録者（個人/団体）は 20 件。

◇キッズビジネスタウン等の学生を主体とする地域貢献活動の実施支援

○台風 15 号・19 号被災地支援活動

- ①学生自治会による「マナーアップキャンペーン」と連動した募金活動の実施
学生自治会による「マナーアップキャンペーン」と連動し、10 月 1 日より週 2・3 回程度、体育館前及び The University DINING 前を中心に募金活動を実施。集まった義援金 26,641 円については日本赤十字社に寄付した。
- ②11 月 3 日・11 月 4 日開催の第 70 回瑞穂祭において、地域連携推進センター長をはじめ、職員（学生・地域連携課以外の支援職員も多数参加）を中心として、被災した地域に所在を置く本学に関わり合いのある企業等の商品の販売（調理を含む）を行った。なお、当日の売上金 211,890 円及び募金箱に寄せられた義援金 57,099 円については日本赤十字社に寄付した。

[本学関係団体名称]

- ・「勅使河原ゼミナール」（人間社会学部・勅使河原 隆行 准教授）
- ・「銚子メロンを用いた商品開発プロジェクト」（商経学部・根岸亮平専任講師/小川亮専任講師）

○第 18 回キッズビジネスタウンいちかわ開催中止

子どもたちがキャンパスに出現した仮想都市（キッズビジネスタウン：通称 KBT）の市民となり、労働や消費などの体験を通して“まちの機能や仕組み”を学ぶ教育的行事「第 18 回キッズビジネスタウンいちかわ」は 2020 年 2 月 29 日、3 月 1 日の開催を目指し、学生を中心に準備を進め、参加者募集も行っていましたが、新型コロナウイルスの国内感染報道等を受け、やむを得ず中止とした。

◇CUC 地域連携フォーラム等による地域ニーズの把握や意見交換の場の創出

○第 10 回 CUC 地域連携フォーラムの開催

第 10 回 CUC 地域連携フォーラムを 2020 年 2 月 22 日 13 時より 1 号館 1101 教室で開催した(参加者 52 名)。

(主なプログラム)

- ・2019 年度の地域連携推進センター活動報告
- ・第一部 基調講演「観測データから見る気象激甚化の現状と未来」

(講師：株式会社ウェザーニューズ陸上気象事業部セクションリーダー
瀬戸 崇史 氏)

・第二部「地域志向活動助成金」2019年度受給者活動成果報告

- ・「市川駅北口駅前音楽ステージ事業」

八木沼 宏紀 氏 (元気！市川会)

- ・「いきいき生きがいプロジェクト～春輝祭・秋輝祭(介護予防・認知症予防のためのイベント)～」

岩井 ますみ 氏

(いきいき生きがいプロジェクト@いちかわ)

- ・「鎌ヶ谷市内全小学校でのプログラミング学習に向けた実証的プログラミング授業」

川俣 葵 氏 / 山崎 宏 氏

(特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓)

- ・「新鎌ヶ谷駅におけるプロジェクションマッピングなどの仕掛けを使ったイルミネーション・点灯式」

榎本 美紅 氏

(新鎌ヶ谷イルミネーション実行委員会)

◇各種公開講座、履修証明プログラムを活用した社会人の積極的な受入による社会貢献活動の推進

○公開講座等一覧

タイトル	実施時期	受講申込者数※1
【社会人・一般向け講座】		
CUC中小企業マネジメントスクール (全8回)	5月11日～1月11日	62
いちかわ市民アカデミー講座(全10回)	6月15日～2月15日	89
認知症サポーター養成講座 (春・秋各1回)	6月18日、11月19日	13
災害危機管理講座(防災講演会)※2	11月23日	111
【子ども向け講座等】		
CUCキッズ大学サマースクール	8月6～8日、 8月20～22日	77
キッズ大学CUCベースボール教室	12月27日	58
CUCキッズ大学スプリングスクール	中止<新型コロナウイルスの感染拡大対応>	0

※1：有料講座については受講料振込者数

※2：災害危機管理講座(熊本県宇土市長防災講演会)

今年度の災害危機管理講座(市川市と共催)は2019年11月23日に防災講演会として開催した。市川市と連携協定を締結している熊本県宇土市元松茂樹市長を講師に迎え、「熊本地震の教訓について～被災地から伝えたいこと～」と題した講演を実施。榊岡副学長、村越市川市長も出席した。講演会場の外では市川市危機管理室による防災用品の展示も実施した。



○履修証明プログラム「CUC ライフステージ大学」

2019年度の「CUC ライフステージ大学」は、受講生6名、部分履修生5名が受講し、修了要件を満たした受講生6名のうち5名に対して、2020年2月29日に朽木センター長より履修証明書を授与した(欠席者1名には郵送)。

※学校教育法施行規則の一部改正(2019年)への対応(総時間数を120時間以上→60時間以上に変更)と、受講生増加を目的として、2020年度については「CUC 市民活動サポートプログラム」に名称変更し、市民活動団体、中間支援組織、NPO、地域密着型ビジネスに役立つ知識と技術を提供するカリキュラムに改定する予定。

◇「地域志向研究助成金制度」から発展させた「地域志向活動助成金制度」による地域における活動支援の強化

○地域志向活動助成金

2019年度は17件(学内者2件、学外者15件)の申請があり、一般助成金5件、奨励助成金1件を決定した。※一般助成金のうち1件は、後日、活動中止に伴い辞退。

<一般助成金>

- ・「市川駅北口駅前音楽ステージ事業」 八木沼 宏紀(元気!市川会)
- ・「いきいき生きがいプロジェクト～春輝祭・秋輝祭(介護予防・認知症予防のためのイベント)～」 岩井 ますみ(いきいき生きがいプロジェクト@いちかわ)
- ・「鎌ヶ谷市内全小学校でのプログラミング学習に向けた実証的プログラミング授業」 川俣 葵(特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓)

<奨励助成金>

- ・「新鎌ヶ谷駅におけるプロジェクションマッピングなどの仕掛けを使ったイルミネーション・点灯式」 榎本 美紅（新鎌ヶ谷イルミネーション実行委員会）

（活動中止のため辞退）

- ・「地域つながり志向人材の育成」篠田 智仁（シビックテックもばら）製作と供給地域に関する研究

◇一律加入に伴う教育後援会活動の充実へ向けた支援（新入生保護者会の位置づけによる新会員歓迎会の開催）

■役員会の開催

5月25日、7月27日、9月28日、10月20日、11月3日、12月21日の全6回開催した。

■教育後援会新会員歓迎会・新入生保護者会の開催

新入生保護者を対象とした教育後援会新会員歓迎会・新入生保護者会を4月2日入学式後に開催した。

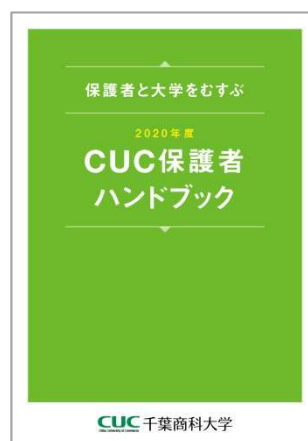
◇全学保護者会の実施と保護者向け情報誌の発行

■CUC保護者会（全学保護者会）の実施

- ・10月20日10時30分から702教室で開催。214組の参加。（内訳：商経学部108組、政策情報学部26組、サービス創造学部30組、人間社会学部31組、国際教養学部19組）
- ・当日は午前全体会及び教育後援会総会、午後は学部別保護者会（個別相談）を実施。

■「保護者ハンドブック」の刊行

- ・教育後援会と共同で「保護者ハンドブック」を制作し、2019年度入学者保護者に送付した。



◇一律加入の完成年度を迎え、教育後援会主催で行われる地区懇談会（地方保護者会）の支援

■地区懇談会（地方保護者会）の開催

- ・5月11日ホテル青森（青森県青森市）、5月12日ニューオータニイン札幌（北海道札幌市）、5月19日ホテルセンチュリー静岡（静岡県静岡市）、10月6日郡山ビューホテル（福島県郡山市）、12月8日ホテル国際21（長野県長野市）、12月14日アートホテル新潟駅前（新潟県新潟市）で開催した教育後援会主催による地区懇談会の支援を行った。プログラムは全体会、懇親会、個別相談会を実施。青森会場11組、北海道会場4組、静岡会場17組、福島会場19組、長野会場16組、静岡会場14組の参加があった。

◇同窓会との継続的な連携

◇同窓会へのサポート態勢の充実

（1）千葉商科大学同窓会との連携

① 同窓会各支部との連携強化

学園及び大学の幹部が交代で同窓会の各支部総会に出席し、双方の情報共有及び各支部との連携強化を図った。

② 同窓会情報誌『きずな』の刊行（同窓会からの情報発信のサポート）

2019年度は、6月30日（第30号）、10月18日（第31号）、2月29日（第32号）の3回発行した。同誌は教育後援会会員（学生の保護者）にも配付し、保護者に同窓会活動への理解を深めてもらう機会とした。

③ 同窓会事業の支援

11月4日開催の同窓会定期総会、及び「懐かしき思い出工房」の運営をサポートした。

④ 教育研究会の運営をサポート

8月3日日本学で開催の教育研究会第24回総会・研究大会の運営をサポートした。

⑤ 大学との定期会合開催

学園と同窓会の定期的開催し、情報共有することで連携強化を図った。2019年度は、4月16日、6月18日、9月10日、11月19日、2月18日、の計5回開催した。

（2）CUC 経営者会議との連携

① 5月29日17時から浅草ビューホテルにおいて、CUC 経営者会議第5回総会を開催、27名（ほかに委任出席者29名）の会員が出席した。総会終了後、大学及び同窓会関係者と懇親会を開催し、交流を図った。

② 2019年度版会員名簿を作成し、会員及び大学関係者に配布した。

③ 会員を対象に10月24日、紫カントリークラブにおいて親睦ゴルフ会が開催され、大学として運営をサポートした。

④ CUC 経営者会議学生支援事業の一環として、本学キャンパス内「アゴラ」に B 級グルメ専門店「鉄板大学」を開業した学生に対し、会から奨励支援金（10 万円）の贈呈があった。

⑤ 会発足後 5 年を経過し、今後は経営者としての立場を学生の就職支援に活かすための事業を大学と連携して推進するため、会員にアンケートを行った。

（3） 大学との情報共有

毎月末に、メディアに紹介された大学に関する記事及び大学発行の各種印刷物を同窓会各支部長及び CUC 経営者会議会員に送付し、大学との情報共有を図った。

4. 入試・学生募集・広報活動

◇新入試制度へのスムーズな移行

・総合評価型一般・センター入試にて 754 名の出願を獲得し、138 名の合格者が出た。

・高校教員向けの新入試説明会を実施

・高大接続型入試導入にむけてオープンキャンパス来場者へ CBT 体験会を実施

・一般入試後期 2 科目・総合評価型給費生選抜にて記述式総合問題を実施

・e-Portfolio の運用を全入試区分まで広げ、74 名の受験者、合格者が 30 名となった。

◇高校生との接点拡大を重視した営業活動の実施

・高校生が大学選びのために参加する高校内や各種会場で実施される進路相談会への参加を強化し、高校生との直接接触を拡大

・高校内で入試対策講座などのプログラムを本学単独で多数実施

・インターネットガイダンスの新規実施

◇高校生の接触メディアにあわせた広報の展開

・「スタディサプリ」、「スタディプラス」等の学習サイトへの広告掲載

・ZOOM を活用したオンラインでの高校内ガイダンスや説明会の導入

・Twitter、LINE の継続的な実施

・WebDM の複数回配信の継続的な実施

◇地方からの志願者獲得に向けた広報活動の強化

・一人暮らし支援制度の定員枠を拡充

・地方での進路相談会に積極的に参加

・オープンキャンパスで一人暮らし相談会を実施

・地方での一般入試・センター利用入試促進のための営業活動を実施

◇特長ある教育や海外との連携強化など教育に関する取組みを強く打ち出す広報活動

- ・オープンキャンパスでの瑞穂会説明会の実施
- ・入学案内での上位層を意識したトーンチェンジ
- ・タブロイド誌 inside. でのポジティブな学生紹介の継続的な実施

◇学生の成長実感をテーマにした広報コンテンツの拡充

- ・学生の声を取り上げる広報コンテンツ（入学案内、Inside.、CUC グラフイティ等）の拡充
- ・卒業生の声を取り上げる広報コンテンツ（入学案内、Inside.、OBOG Web 等）の拡充

◇受験生のニーズにマッチしたオープンキャンパスの拡充

- ・センター層をターゲットとした予備校講師によるセンター入試対策講座を新規で実施
- ・高大接続型入試導入にむけてオープンキャンパス来場者へ CBT 体験会を実施

◇出願者の志願度向上の取組みをトライする

- ・偏差値 50 以上の高校ガイダンスを新規獲得
- ・オープンキャンパスにおいて一般入試説明会を通年実施
- ・オープンキャンパスにおいて河合塾の講師を招いたセンター試験対策講座を実施
- ・全商推薦特別入試および給費生選抜 A0 入試の紹介ツールを製作(商業高校向け)

◇パブリシティ活動の強化

◇メディアリレーションの推進

※上記 2 項目の報告

- (1) プレスリリース 91 件、パブリシティ活動による報道件数 293 件
特筆としてテレビ媒体の露出が増加。
- (2) 「2019 CHIBA University Press」に参画(3 回目)、優秀賞受賞
- (3) 2016 年以降の発信、露出内容の検証用基礎資料の作成
- (4) 創立 90 周年記念事業報告書発行
- (5) メディア向け冊子「For PRESS」の制作と配布開始
- (6) 第 2 期中期経営計画デジタルパンフ公開
- (7) 寄付金リーフレット制作

◇インナーコミュニケーションの推進

- (1) 学内報「LINK」を 4 回発行、特集は次の通り。
 - ①学内報 LINK vol.28 「知っておくべき CUC10 のポイント」(4 月号)

- ②学内報 LINK vol. 29 「今日からはじめる SDGs」 (7月号)
- ③学内報 LINK vol. 30 「趣味のススメ」 (10月号)
- ④学内報 LINK vol. 31 「未来に差がつくマナーの心得」 (1月号)

(2) 第2期中期経営計画(IST戦略)の冊子作成

◇リニューアル後の公式 WEB サイトの最適化と充実

次の施策により公式 WEB サイトのセッション数が前年度比 25%増

- (1) 品質とサイト内行動の維持向上のための運用定着
- (2) サイト分析による施策の実施
- (3) オウンドメディア(MIRAI Times)の基盤構築、運用開始
無関連層へのアプローチに貢献した。
- (4) パブリシティ活動による報道件数の向上
特筆として、12月は新規セッション率が増加し、複数のテレビ媒体による紹介が新規ユーザー獲得に貢献した。
- (5) 情報発信による新規ユーザの開拓

◇学長プロジェクト推進に向けた広報活動

- (1)新聞・SNS 広告の実施
- (2)学長プロジェクト情報発信サイトの運用等を起点とした広報活動を展開

◇自然エネルギー100%大学へ向けた取り組みへの広報活動

WEB、SNS、学内報、キャンパスディスプレイ、プレスリリース等の既存ツールを活用して学内外に向けて情報発信を実施した。

◇広報活動の客観的評価の構築

独自の広報評価指標を構築し、運用を開始した。

付属高等学校

■重点項目

生徒・保護者に信頼され愛される学校、地域に信頼され愛される学校、地域に開かれた学校づくりを目指し、社会的評価の向上と持続的発展のため、理事会に答申した「付属高等学校の諸課題に向けた改革」を展開するために重要な次の5つを指標として設定。

1. 入学定員 275 名の確保

2020年度入学予定者は、296名となり、収容定員を充足した。なお、志願者は876名であった。

2. 千葉商科大学への安定的な進学者数の確保

2020年度の進学者数は、66名であった。今後は、高大連携、高大一環への取り組みを進め、より安定的に進学者数の増加を図っていく。

3. 生徒のニーズ（理工系志望など）に合わせた進学先の充実

入試の形態が変化しつつある中、生徒の希望や入試方法に応じて適切な進路選択ができるよう指導を行った。

4. 学校全体としての教育力・教員個々の教師力の向上と教育改革の展開

校内での教科横断型の研究授業に取り組み、互いに参観して研鑽に努めた。また、従来の研究授業も実施して、ICTの利活用やアクティブ・ラーニングなど授業力の向上を図り、効果を上げている。更に外部の研修に積極的に参加する体制を構築し、新しい教授法などを学ぶ機会とした。

5. ガバナンス体制及び財務体質の強化と教職員の働き方改革への対応

学納金の組み換えや寄付の新設などにより収入面について安定した財務体質の検討を図った。また、教職員の働き方改革に取り組み残業を減らし、計画的かつ効率的な業務遂行を推進した。

上記の5つの指標を達成するために、次の重点項目を推進する。

(1) 施設設備（ハード面）の充実

① 新しい学校づくりの展開を見据えた新校舎設計の策定

2020年3月より新校舎の建設が始まった。事前調査において埋蔵文化財が発見され、当初計画より建築開始時期が遅れたが、生徒、近隣住民に配慮して慎重に建築を進めていく。新校舎建築から一層の教育効果を得られるように①新校舎建築スクールプロジェクトを実施。導入目的は新校舎建築のプロセスに係ることにより企業の概要や取り組みについて学ぶとともに本校に対する愛校心を醸成することとし、学びの内容として鹿島建設の企業内容や取り組み、現在の建築業界の技術を知ることにより興味を持たせ、将来の進路選択の導入を含めたインターンシップとしている。

なお、千葉商科大学附属高校新校舎は、BELSで5スターとなるZEB Readyの認証を取得した。建設中(2020年3月2日着工)の新校舎において、国土交通省認定の建築物省エネルギー性能表示制度「BELS(※1)」で最高評価の5スター(☆☆☆☆☆)と、ZEB Ready(※2)の認証を取得した。高等学校の校舎がZEB Readyを取得するのは全国で初めてのことである(※3)。

※1 Building-Housing Energy-efficiency Labeling System

※2 「Z:ゼロ E:エネルギー B:ビルディング」の略で、建物のエネルギー消費を基準エネルギー消費量に比べて50%以上、75%未満削減させた建物

※3 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会(住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づいて、住宅性能評価等を行っている)が公表している事例を参照した。



② ICT 教育への積極的対応と必要となる機器の導入計画の策定

新校舎建設に合わせて機器の導入を、現在、計画している。具体的には全教室を従来の黒板から投影スクリーンにもなるホワイトボードおよび可動式大型液晶ディスプレイを設置し、ICT を活用した授業展開がしやすい環境となる予定。

③ 電子機器や電子教材の導入

上記②と合わせて進めている。なお、1年生からの iPad 導入を進めており、2020 年度には全学年が iPad を所持することとなり、順調に教育効果が図られている。

その他

体育館に念願の空調が整備された。このことにより、体育の授業、各式典をはじめ部活動においても快適に活動ができることとなり、より一層の教育効果向上が期待できる。



(2) 教育改革（ソフト面）の推進

教育改革の推進を図り、高校の教育力向上を図るため、次の点を強化する

① 実学を重視し、グローバルな見識を持って組織や地域で活躍できる人材の育成

国府台コンソーシアムを通して地域との連携が進み、吹奏楽部が国立国府台病院で演奏会を開くなど地域への貢献を果たした。

② 付属高等学校としての利点を活かした高大連携の一層の強化・促進

従来からの高大連携プロジェクトに連携した第2期中期経営計画の重点項目に「高大連携領域」を設置して、学園全体として高大連携を推進する体制を構築した。具体的内容として、今後は、高校に「CUC ADVANCE COURSE（仮称）」を整備して、高大連携・高大一環教育及び高大院連携、高大院一環を進めていく体制を構築していく。

③ 大学等高等教育機関への進学率拡大

特別進学クラス、文コース・理コースを始めとし、最後となるセンター入試を受験する生徒が増え、総合進学クラス、商業科も進学者数を伸ばしている。

④ ICT 支援員の活用による教育の効率化と教員の授業力の向上

ICT 支援員の活用により、授業や学校行事などでの ICT 機器の利用率が高まり、業務の効率化と ICT 機器の活用の推進が図られた。

⑤ ルーブリック評価を利用した学校行事の教育的位置づけの見直しとカリキュラムマネジメントの推進

学校行事などを中心にルーブリック評価を導入し、生徒へのアンケート調査をすることによって行事の目的や教育効果を図っている。今後さらにルーブリック評価の範囲を拡大していく予定。

(3) ガバナンス体制及び財務基盤の強化

① ガバナンス体制の強化と機動的な意思決定システムがスムーズに機能するような環境整備

毎週または必要に応じて部長・主任会議を開催し、意思決定を迅速かつ効率的にしている。

② 教育力・授業力向上を目指し、教員評価制度の導入と研修制度の充実及びルーブリック評価の導入

学外の研修参加を促し、校内での研究授業の実施及び参観者との協議により授業力の向上に寄与している。また、教員評価導入に向けて合意形成を図りながら進めている。

③ 教員の戦略的人事を図るため、専任講師制度、常勤講師制度の活用と部活動 指導員の制度検討

弓道部に外部指導者を採用し、指導の効果を上げている。中期経営計画に則り今後他の部活動にも拡大していく。

④ 付属高等学校の経費見直しや予算の重点配分の検討により、改革を支え、社会変動に耐えられる財務基盤の強化

大幅な経緯費の見直しと共に、新校舎の着工に際して中期経営計画の「恒常的な寄付」の仕組みづくりとしてまずは新校舎に特化した募金へ向けて準備した。

⑤ 学納金（授業料、学園整備費等）の見直し

就学支援金の拡大に伴い、授業料と学園整備費の組み換えをすることにより保護者の負担軽減を図った。今後は授業料の値上げを予定している。

⑥ 教員の変形労働時間制度の効果的な運用と業務の見直しによる働き方の改革

変形労働時間制の導入により教員の残業は減少傾向にあるが、業務の見直しによる働き方改革をさらに進めていく。

■その他項目

1. 新カリキュラムの検討・実施

2022年度の指導要領の改定に合わせ教務を中心にカリキュラム作成委員会を組織して対応している。

2. 進路指導目標の数値化

卒業生の進路について詳細に把握できるようにし、進路先と進学者数を確認し来年度への指標としている。

3. 生徒指導の充実と徹底

私学として生徒指導は本校の根幹を支えるものであり、規律遵守を徹底させると共に自主的にモラルをもって学校生活を営むよう指導した。

4. 広報活動の総括と今後の広報戦略策定

今年度の重点項目は高大連携教育およびコース別教育の見える化とした。校内外での説明会では、常にそれをコンセプトとしたコンテンツづくりに努めた。成果として、前述のとおり入学定員 275 名に対し、昨対比を上回る 876 名の志願者と 296 名の入学者となった。来年度入試に向けては、千葉県公立高校の入試一本化のタイミングの中で、国際教育を基盤においた理・文・社会学の各方面に特化した教育プログラムおよび高大連携教育の構築を目指す入試改革構想を受け、合わせて新校舎建設とそれを記念した制服

リニューアルを前面に打ち出した広報活動の準備をしている。

5. 教育効果の向上

体育館に念願の空調が整備された。このことにより、体育の授業、各式典をはじめ部活動においても快適に活動ができることとなり、より一層の教育効果向上が期待できるようになった。

6. 学力と検定試験合格率の向上

学力の向上と検定試験の合格率についてはまだ発展途上であるが、カリキュラムの編成に合わせ更に強化していく。

7. 危機管理システムの充実

大学からの情報をもとに連携を図りながら付属高校としての危機管理システムについて検討した。

8. 部活動の活性化策の検討

部活動の活性化策として、高校・大学での部活動連携が始められた。

- ① 卓球部の高校・大学の連携が進められ、稲越校舎の体育館に合同卓球練習施設が整備された。高校・大学の男子卓球部が合同で練習する。
- ② 高校チア・ダンス、大学 Glitters の両同好会の合同練習が The University HUB のダンススタジオで実施された。2020 年度からは、専門のチア・ダンスのコーチを招いて合同練習を実施する。

管理運営

1. 各種助成金、補助金、収益事業及び外部資金の積極的な獲得

補助金については、私立大学等改革総合支援事業が2タイプ選定された。寄付金については、CUC サポート募金を開始した。メガソーラー野田発電所は、安定して稼働はしているものの、台風等の影響があり例年に比べ収入減となった。

2. 自然エネルギー100%達成に向けた取り組みへの対応

今年度は大きな設備投資は実施せず、設備投資の効果測定を実施するとともに、多岐に亘る省エネ活動の可能性を検証し、実現性のあるものから順次実施した。また、100%達成に向けたロードマップや設備投資計画について検証を行った。

3. The University DINING の運営

今年度でオープン5年目を迎え、様々なメニュー開発をはじめ、非常時にも利用でき

るレトルトカレーを学生中心に開発、販売を実施した。また、毎年恒例となっているフォトログ in いちかわ、JAZZ LIVE、起業ワークショップ等各種イベントを実施し、多くの学生や地域の方が参加した。



4. The University HUB の運営

昨年度リニューアル工事を実施し、今年度はアクティブ・ラーニング教室をはじめ、VR Lab や CUC リンクルーム、Co-works Lab の利用推進を図った。



5. 地域の防災拠点としての防災体制整備

防災体制整備の一環として、防災マニュアルを作成し整備を行った。また、国府台コンソーシアムや大学コンソーシアム市川において、防災に関する意見交換等を実施した。

6. モニタリング室による内部統制の継続的な点検・評価

モニタリング室職員による戦略的モニタリングを実施し、内部統制の整備状況の検証並びに評価を行った。また職員を対象とした各種研修会を実施し、モニタリング活動の理解浸透に取り組んだ。

施設・設備等

1. 付属高等学校新校舎建設設計・施工

今年度は予定通り、設計施工会社と詳細設計を実施した。なお、埋蔵文化財発掘作業があり工事着工が遅れたが、3月より無事第一期工事を開始した。

2. 体育館・学生会館改修工事

体育館については、三期に亘る大規模修繕であり、第一期工事（正面外壁等）について改修を実施した。学生会館については、老朽化に伴い改修工事を実施した。

3. 屋外喫煙所整備工事

法改正に伴う喫煙所整備の一環として、屋外喫煙所の整備工事を実施した。

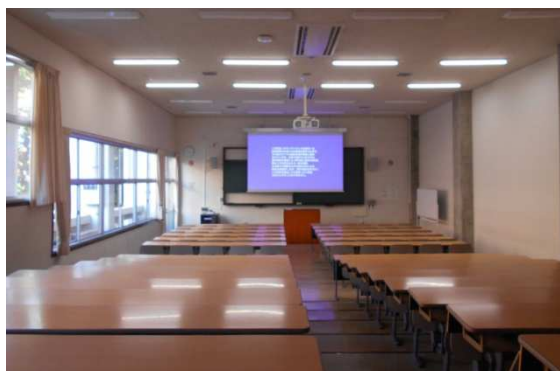
4. LED 工事（外灯・非常灯・グラウンド・テニスコート）

自然エネルギー100%達成に向けた省エネ対策の一環として、屋外外灯、非常灯、グラウンド及びテニスコートの照明のLED化工事を実施した。

5. 一般教室用 AV システム・プロジェクター更新

The University HUB（3 教室）、2 号館（5 教室）、4 号館 414 教室、5 号館 515 教室について AV システムを最新機器に更新した。プロジェクターの高輝度化に加え、操作方法の統一化と明瞭化が図られ、円滑な AV システムの操作が可能となった。

また、アルファコンピュータ株式会社より寄贈された電子黒板のうち 7 台を 1 号館 2 階（7 教室）に設置し、AV 機器の利活用を容易なものにした。



6. 学事システム機能向上

CUC PORTAL を最新版にバージョンアップした。旧来は別のシステムであった LMS 機能が標準で追加された他、操作性が向上し、教育面での活用の幅が広がった。

さらに、学生個人の情報通信端末（PC・スマートフォン）を用いた出席管理システムを導入した。専用の出席管理端末を用いる方式よりも円滑に出欠確認を行えることで、業務効率化が期待される。

7. 財務会計システム更新

2018 年に財務会計システムが刷新されたが、2019 年度においても出張旅費精算システムが導入された。4 月より事務職員向けに、11 月には教員を対象とした稼働を開始した。精算処理の迅速性と利便性向上に寄与している。

8. 業務プロセスの電子化

従来、紙で回付されていた学内の稟議書を電子化する取り組みが開始され、11月より一部の部門でのパイロット運営が開始された。2020年度より全ての部門に展開すべく活動している。出張旅費精算プロセス同様に、決裁処理の迅速性と利便性向上を図る。

9. 図書館システム更新検討

現在、大学図書館における学術情報流通は、インターネットの普及や社会全体における電子化の影響を受け、大きく変化している。本学附属図書館では、そのような時代の変化や利用者のニーズに対応し、より快適なアクセス環境を提供するため、2021年4月稼働を目的に図書館システムの更新検討を開始した。

10. 事務局 PC サーバ、クライアント PC 更新

マイクロソフト社の延長サポート終了に伴い、事務局内にて利用の事務 PC や業務サーバにて稼働の Windows7 及び Windows Server 2008 R2 をそれぞれ後継である Windows10 及び Windows Server 2012R2 へ変更し、今後のサポート体制を確保した。

また、互換性の問題で更新できず残存する Windows7 機は、インターネット接続を廃し外部からの感染ルートを遮断して事務局の情報セキュリティを担保している。

11. キャンパスバックボーン再敷設および情報基盤センター移設

情報基盤センター事務室及びサーバ室を、3号館1階・本館3階から図書館2階へ移設した。事務職員の執務室環境の改善、機器類の集約による業務効率改善及びセキュリティの強化に加え、図書館との連携により図書館内における ICT 機器の授業外貸し出しを実施し、利用率増加に寄与した。また、これまで3号館1階と本館3階で個別に冷却していたサーバ・ネットワーク機器を一か所に集約したことにより電気使用量の削減につながった。

12. ICG 無線 LAN システム更新

教室における無線 LAN アクセスポイントの接続数を増強し、学生の PC 必携を前提とした授業環境への体制を整備した。さらに、認証方式をパスワード認証だけではなく端末認証にも対応できるようにしたことで、接続にかかる手間や、機種ごとの挙動の不安定さが解消され、より利用者満足度の高いサービス提供が実現された。

13. WIDE 接続及び付属高校接続線再敷設

キャンパスバックボーン再敷設及び情報基盤センター移設に伴い、WIDE 接続線（アルテリアネットワークス、KDDI）と付属高校接続線（JCOM）への接続線を移設し、上流ネットワークや高校との通信が正常に行われる環境を構築した。

14. WIDE 接続線用ネットワーク機器更新

経年劣化及びメーカー保守終了に伴い機器の更新を行った。あわせて、SINET とのマルチホーム化（冗長化）を行い、これまで以上の通信安定化を実現することができるようになった。

15. 付属高校教務システム更新

2005 年に導入した付属高校の学籍管理システムについては改修を繰り返したため操作性が低下し、またメーカーサポートが終了となったことから、セキュリティ及び性能や運用面の向上、教員による校務の負担軽減、生徒との時間確保や学習指導に寄与できるシステムの導入を行った。

Ⅲ. 財務の概況

1. 財務状況の概要

学校法人経営における当該年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、及びその他の活動に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を表す計算書類に「事業活動収支計算書」がある。第2期中期経営計画1年目となる2019年度決算では、「基本金組入前当年度収支差額」は3億95万8千円で、前年(2018年度)の2億675万9千円から45.6%増加した。

第2期中期経営計画(2019~2023)では、当計算書における事業活動収入から事業活動支出を差し引いた「基本金組入前当年度収支差額」の事業活動収入合計に対する割合(事業活動収支差額比率)を8%とする目標を設定しているが、計画1年目の2019年度決算では3.6%であった。(第1期目標は3%、2018年度は2.5%)

本業である教育活動収支差額は1億5,805万円で、前年度5,815万4千円から171.8%の増加となった。教育活動外収支も含めた経常収支差額は対前年比50.1%増の2億9,863万6千円となった。

収入面では、学生数の増加による学費収入の増加があり、また2020年度の学部入試志願者増加と入学検定料改定による収入も大きく貢献し、対前年比14.1%増加した。また国庫補助金収入として、競争的補助金である「私立大学改革総合支援事業補助金」4タイプの内、2タイプ(「特色ある教育の展開」「地域社会への貢献」)を獲得し、対前年比11.3%増の5億1,921万円となった。

大学では2019年12月より、学生のチャレンジを応援する5つのメニューから成る「CUC サポーターズ募金」を開始した。寄付金収入は、受配者指定寄付金(CUC サポート)やCUC サポーターズ募金、教育後援会特別寄付金など5,037万7千円となった。なお、創立90周年記念事業募金として頂戴した寄付金1億3,000万円は、2019年度「創立90周年事業募金引当特定資産」として資産計上している。

施設設備投資としては、2020年3月より付属高等学校の新校舎建設が着工した。第1期工事の建設資金として私立学校振興・共済事業団より、12億7,700万円の借入を行っている。また付属高校グラウンド人工芝の全面張替え、体育館の空調新設工事も実施されている。

大学体育館においても2年計画で実施される外装工事が開始された。更に、学生のPC必携化対応も考慮した、情報基盤センターの大学図書館内移転に関する投資等も実施されている。

2. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書の目的は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにすることにある。

【主な収入】

(1) 学生生徒納付金収入

前年度比 2 億 2,177 万 9 千円(3.3%)増の 68 億 4,932 万円となった。入学定員及び収容定員充足率向上、及び離籍者の減少が寄与している。

(2) 手数料収入

前年度比 2,154 万 5 千円(14.1%)増の 1 億 7,423 万 4 千円となった。入学志願者数の増加と給費生、センター試験利用等の入学検定料の値上げ効果が主要因である。大学学部入試において前年度よりも 842 名多い、13,054 名の延べ志願者があり収入増に貢献した。

(3) 寄付金収入

2018 年度に実施された創立 90 周年記念としての募金活動が終了したことにより、前年比 5,592 万 5 千円(52.9%)減の 4,987 万 4 千円となった。

(4) 補助金収入

「私立大学等改革総合支援事業」4 タイプの内、「特色ある教育の展開」と「地域社会への貢献」の 2 タイプを獲得したことにより、前年比 4,015 万円(4.9%)増の 8 億 5,508 万 2 千円となった。

補助金受入状況

(単位 円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国庫補助金		528,582,152	551,266,907	555,253,000	481,581,000	519,210,000
私立大学等経常費補助金	大学	480,442,000	533,205,000	555,253,000	466,594,000	518,210,000
(一般補助)		386,078,000	445,878,000	469,669,000	399,889,000	436,446,000
(特別補助)		94,364,000	87,327,000	85,584,000	66,705,000	81,764,000
私立大学研究設備整備費等	大学	40,218,000	11,016,000		14,987,000	
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	大学					1,000,000
産学連携サービス経営人材育成事業費補助金	大学	7,922,152	7,045,907			
地方公共団体補助金		323,043,476	313,119,292	322,738,465	333,351,657	335,872,240
結核予防事業	大学	479,624	524,714	553,970	548,605	528,150
	高校	109,552	97,528	85,845	182,016	91,210
私立学校経常費補助金	高校	302,150,000	290,954,000	302,863,000	310,529,000	316,860,000
入学金軽減事業	高校	1,700,000	1,750,000	1,500,000	2,200,000	1,150,000
授業料減免事業	高校	17,761,900	18,190,250	16,303,250	19,079,550	16,721,550
市川市私立学校等補助金	高校					201,330
その他	大学		576,000	476,000	812,486	320,000
	高校	842,400	1,026,800	956,400	0	0
補助金収入合計		851,625,628	864,386,199	877,991,465	814,932,657	855,082,240

(5) 付随事業・収益事業収入

前年比 2,561 万 5 千円(19.9%)減の 1 億 326 万 2 千円となった。収益事業である「野田太陽光事業」について、台風 19 号の影響による一時的な発電停止等が影響している。

【主な支出】

(1) 人件費支出

前年度比 6,166 万 3 千円(△1.3%)減の 46 億 3,462 万円となった。

(2) 教育研究経費支出及び管理経費支出

教育研究経費支出は、前年度比 2,395 万 2 千円(1.3%)増の 18 億 7,787 万 1 千円となった。また、管理経費支出は、1 億 3,646 万円(20.4%)増の 8 億 473 万 2 千円となった。附属高等学校新校舎建設用地から歴史的埋蔵文化財が発見され、発掘費用を計上したことによる。

(3) 施設関係支出

前年度比 12 億 8,198 万 7 千円(258.0%)増の 17 億 7,889 万 8 千円となった。なお、附属高等学校新校舎建設を第 1 期工事の私立学校振興・共済事業団からの借入金 12 億 7,700 万円で対応している。

(4) 設備関係支出

前年度比 581 万 8 千円(△2.4%)減の 2 億 4,011 万 9 千円。

なお、施設・設備関係支出において、本年度計上した主な資産は次の通り。

増加した主な資産		金額(単位 千円)
建物	大学体育館改修工事	108,932
	情報基盤センター図書館移設工事	101,361
	大学体育館非常用発電機設置工事	45,900
	附属高校体育館空調新設工事	44,247
構築物	附属高校グラウンド人工芝更新工事	30,259
教育研究機器備品	学内無線 LAN システム更新	79,946
ソフトウェア	各種ソフトウェア購入	46,069
図書	図書購入	31,701

【資金収支計算書：前年度決算との比較】

(単位 千円)

科目	2018年度		2019年度		前年度比較	
	金額(A)	構成比率	金額(B)	構成比率	差額(B-A)	増減率
学生生徒等納付金収入	6,627,541	63.5	6,849,320	55.2	221,779	3.3
手数料収入	152,689	1.5	174,234	1.4	21,545	14.1
寄付金収入	105,799	1.0	49,874	0.4	△ 55,925	△ 52.9
補助金収入	814,933	7.8	855,082	6.9	40,150	4.9
国庫補助金収入	481,581	4.6	519,210	4.2	37,629	7.8
地方公共団体補助金収入	333,352	3.2	335,872	2.7	2,521	0.8
資産売却収入	0	0.0	0	0.0	0	-
付随事業・収益事業収入	128,877	1.2	103,262	0.8	△ 25,615	△ 19.9
受取利息・配当金収入	79,164	0.8	90,872	0.7	11,708	14.8
雑収入	330,830	3.2	198,298	1.6	△ 132,532	△ 40.1
借入金等収入	0	0.0	1,277,000	10.3	1,277,000	0.0
前受金収入	1,542,994	14.8	1,697,472	13.7	154,478	10.0
その他の収入	280,965	2.7	452,688	3.6	171,723	61.1
資金収入調整勘定	△ 1,941,932	△ 18.6	△ 1,706,154	△ 13.8	235,777	△ 12.1
前年度繰越支払資金	2,308,417	22.1	2,363,637	19.1	55,220	2.4
収入合計	10,430,277	100.0	12,405,584	100.0	1,975,308	18.9
人件費支出	4,696,284	45.0	4,634,620	37.4	△ 61,663	△ 1.3
教育研究経費支出	1,853,919	17.8	1,877,871	15.1	23,952	1.3
管理経費支出	668,272	6.4	804,732	6.5	136,460	20.4
借入金等利息支出	11,360	0.1	10,287	0.1	△ 1,073	△ 9.4
借入金等返済支出	116,656	1.1	99,996	0.8	△ 16,660	△ 14.3
施設関係支出	496,911	4.8	1,778,898	14.3	1,281,987	258.0
設備関係支出	245,937	2.4	240,119	1.9	△ 5,818	△ 2.4
資産運用支出	104,860	1.0	284,693	2.3	179,833	171.5
その他の支出	461,028	4.4	567,774	4.6	106,746	23.2
資金支出調整勘定	△ 588,587	△ 5.6	△ 685,253	△ 5.5	△ 96,667	16.4
次年度繰越支払資金	2,363,637	22.7	2,791,848	22.5	428,211	18.1
支出合計	10,430,277	100.0	12,405,584	100.0	1,975,308	18.9

3. 事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書は企業会計でいう損益計算書に相当するが、目的は以下の通り

- ① 当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにする。
- ② 基本金組入れ額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状況を明らかにする。

2019年度の事業活動収支から、基本金(学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産)を除いた「基本金組入前当年度収支差額」は、3億95万8千円となった。

1) 教育活動収支

教育活動に関する事業活動収入から事業活動支出を差し引いた「教育活動収支差額」は、前年度比9,989万7千円増(171.8%)の1億5,805万円となった。

2) 教育外活動収支

受取利息・配当金や、その他教育活動外収入から、借入金利息等の支出を差し引いた、「教育外活動収支差額」は、22万円(△0.2%)減の1億4,058万5千円となった。収益事業である「太陽光発電」事業の経常利益から学校法人会計に、6,000万円の繰入れを実施している。なお「教育活動収支」「教育外活動収支」の合算である「経常収支」は、前年度比9,967万7千円増(50.1%)の2億9,863万6千円となった。

3) 特別収支

現物寄付、施設設備補助金といった特別収入から、資産除却支出等を差し引いた「特別収支差額」は、547万8千円(△70.2%)減の232万2千円となった。

必要な資産の維持として本年度計上された「基本金組入額」は8億3,664万2千円で、各年度の収入から支出を差し引いた額の累計額である前年度繰越収支差額を合算した翌年度繰越し収支差額は、△50億6,308万円となった。

【事業活動収支計算書：前年度決算との比較】

(単位:千円)

	科目	決算額		前年度比較		
		2018年度①	2019年度②	金額(②-①)	増減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,627,541	6,849,320	221,779	3.3 %
		手数料	152,689	174,234	21,545	14.1 %
		寄付金	105,803	50,377	△ 55,427	△ 52.4 %
		経常費等補助金	799,946	855,082	55,137	6.9 %
		国庫補助金	466,594	519,210	52,616	11.3 %
		地方公共団体補助金	333,352	335,872	2,521	0.8 %
		付随事業収入	55,877	43,262	△ 12,615	△ 22.6 %
		雑収入	330,830	198,298	△ 132,532	△ 40.1 %
		教育活動収入計	8,072,686	8,170,573	97,887	1.2 %
	事業活動支出の部	人件費	4,664,952	4,486,670	△ 178,282	△ 3.8 %
		教員人件費	2,915,574	2,874,891	△ 40,682	△ 1.4 %
		職員人件費	1,374,180	1,362,446	△ 11,734	△ 0.9 %
		役員報酬	59,236	63,551	4,315	7.3 %
		退職給与引当金繰入額	219,450	166,406	△ 53,044	△ 24.2 %
		退職金	96,513	19,376	△ 77,137	△ 79.9 %
		教育研究経費	2,623,810	2,639,495	15,685	0.6 %
		経費支出	1,641,751	1,635,052	△ 6,699	△ 0.4 %
		奨学費支出	212,133	241,973	29,840	14.1 %
		減価償却額	769,927	762,470	△ 7,457	△ 1.0 %
管理経費	725,770	886,358	160,588	22.1 %		
経費支出	668,074	805,040	136,966	20.5 %		
減価償却額	57,697	81,318	23,622	40.9 %		
徴収不能額等	0	0	0	-		
教育活動支出計	8,014,532	8,012,522	△ 2,010	0.0 %		
教育活動収支差額		58,154	158,050	99,897	171.8 %	
教育活動外収支	収入の活動部	受取利息・配当金	79,164	90,872	11,708	14.8 %
		その他の教育活動外収入	73,000	60,000	△ 13,000	△ 17.8 %
		教育活動外収入	152,164	150,872	△ 1,292	△ 0.8 %
	支出の活動部	借入金等利息	11,360	10,287	△ 1,073	△ 9.4 %
		教育活動外支出計	11,360	10,287	△ 1,073	△ 9.4 %
教育活動外収支差額		140,805	140,585	△ 220	△ 0.2 %	
経常収支差額		198,958	298,636	99,677	50.1 %	
特別収支	収入の活動部	資産売却差額	0	0	0	-
		その他の特別収入	23,208	23,216	9	0.0 %
		施設設備寄付金	0	0	0	-
		現物寄付金	6,019	23,216	17,197	285.7 %
		施設設備補助金	14,987	0	△ 14,987	-
		過年度修正	2,202	0	△ 2,202	-
	特別収入計	23,208	23,216	9	0.0 %	
	支出の活動部	資産処分差額	15,407	20,894	5,487	35.6 %
特別支出計		15,407	20,894	5,487	35.6 %	
特別収支差額		7,801	2,322	△ 5,478	△ 70.2 %	
★基本金組入前当年度収支差額		206,759	300,958	94,199	45.6 %	
基本金組入額合計		△ 739,709	△ 836,642	△ 96,933	13.1 %	
当年度収支差額		△ 532,950	△ 535,684	△ 2,734	0.5 %	
前年度繰越収支差額		△ 3,994,446	△ 4,527,396	△ 532,950	13.3 %	
翌年度繰越収支差額		△ 4,527,396	△ 5,063,080	△ 535,684	11.8 %	

4. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、学園が当年度末(2020年3月31日)に保有するすべての資産、負債、基本金及び繰越収支差額の内容と残高を示すもので、財務状況をストックの形式で明らかにするものである。また、保有する資産に対する資金提供元を明らかにすることで、経営の健全性を表す。資産総額は、前年度比16億1,686万5千円(3.6%)増の468億8,567万5千円となった。

【資産の部】

(1) 固定資産

固定資産の総額は前年度比13億1,195万6千円(3.1%)増の438億9,470万7千円。有形固定資産は前年度比11億8,431万6千円(5.0%)増の249億7,450万8千円。附属高校建設校舎分の建設仮勘定としての12億7,967万円を含んでいる。その他の固定資産は、441万円(0.7%)減の6億1,709万7千円、また奨学基金や、学校が保有する建物、構築物、機器備品などの減価償却資産を取替えのための取得資金として積み立てる預金等である、減価償却引当特定資産、退職給与引当特定資産等をまとめた特定資産は1億3,204万9千円(0.7%)増の183億310万3千円となった。

(2) 流動資産

流動資産は、前年比3億490万9千円(11.4%)増の29億9,096万8千円となった。

【負債の部】

(1) 固定負債

前年度比9億7,271万3千円(26.9%)増の45億9,337万2千円となった。附属高校建設における私立学校振興・共済事業団からの借入金12億7,700万円を含んでいる。

(2) 流動負債

前年度比3億4,319万3千円(15.1%)増の26億1,015万8千円となった。

【純資産の部】

(1) 基本金

第1号基本金は、8億3,664万2千円(2.0%)増の418億3,306万3千円となった。第3号基本金は23億6,616万3千円、第4号基本金は5億4,600万円で共に変動無し。

[基本金について]

基本金は学校法人会計独自の概念である。教育水準の維持向上と学園の永続的な円滑運営を図るために保持しなければならない資産であり、自己資金の一部として認識される。

第1号基本金：

学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価値又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第3号基本金：

基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他資産相当額

第4号基本金：

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

(2) 繰越収支差額

繰越収支差額は、各事業年度の事業活動収入から事業活動支出を控除した当年度収支差額及び基本金取崩額の累計額である。当年度末における翌年度繰越し収支差額は、支払い超過として、前年度比5億3,568万4千円(11.8%)増の50億6,308万4千円となった。

5. 補足

学校法人千葉学園では、学校法人会計基準に基づき、以下の財務計算書類を作成している。

1) 資金収支計算書関連

資金収支計算書/資金収支内訳表/人件費支出内訳表/活動区分資金収支計算書

2) 事業活動収支計算書関連

事業活動収支計算書/事業活動収支内訳表

3) 貸借対照票関連

貸借対照表/重要な会計方針/借入金明細表/基本金明細表/財産目録

4) 収益事業

損益計算書/貸借対照表

6. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は公共性を有し、教育研究活動を行うと共に永続するために収支均衡を図っていくことを重視しており、企業とは異なり、利益を得ることを目的とはしていない。この目的が、学校法人会計の特徴に反映されている。

学校法人会計と企業会計の主な違いは以下の通り。

	学校法人会計	企業会計
目的等	教育・研究活動(非営利・公共的)	経済活動(営利追求)
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
利害関係者	学費負担者、国、地方公共団体等	株主、債権者等
利益配当金	なし。原則、収支均衡	あり。株主配当
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 等	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表 等
基本的な財産	基本金	資本金(株主資本)

7. 収益事業会計

学校法人千葉学園は、地球温暖化対策等の環境保全に貢献するため、日本の大学単体では日本一大きいメガソーラー発電所を、千葉県野田市の所有地に建設し、発電した電気を東京電力に発電する「太陽光発電事業」を2014年4月から開始している。

敷地約4万6,781㎡(約4.6ha)に設置された1万1,642枚のパネルを設置。2018年2月～2019年1月の1年間で365万kwhを発電した。当発電量は東京電力管内の平均的な家庭の消費量(約3,000kwh)で約1,200軒分に相当する。

学長プロジェクト、「自然エネルギー100%大学」の基幹となる事業である。

1) 損益計算書

2014年度より売電を開始し、2018年2月には、1,610枚のパネル増設を実施している。2019年度は、1億5,321万7千円の売電収入を計上した。台風19号による影響等もあり、対前年比227万円(△1.5%)の減少となった。経常利益は6,260万7千円を計上した。グリーンファイナンス利子補給による、借入利息補填がなくなったこともあり、対前年比777万円(△11.1%)の減少となった。学校会計への繰入金支出として6,000万円の繰入れを実施した。

2) 貸借対照表

当年度末(2020年3月31日)の資産合計は、8億9,334万6千円。負債合計は5億914万2千円、純資産合計は3億8,420万4千円となった。



8. 財務三表の経年推移

【資金収支計算書】

(単位：千円)

科目	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
学生生徒等納付金収入	5,711,114	43.1	5,898,427	42.5	6,155,040	44.0	6,627,541	63.5	6,849,320	55.2
手数料収入	103,595	0.8	107,641	0.8	137,196	1.0	152,689	1.5	174,234	1.4
寄付金収入	39,701	0.3	26,897	0.2	47,400	0.3	105,799	1.0	49,874	0.4
補助金収入	851,876	6.4	864,386	6.2	877,991	6.3	814,933	7.8	855,082	6.9
国庫補助金	528,582	4.0	551,267	4.0	555,253	4.0	481,581	4.6	519,210	4.2
地方公共団体補助金	323,293	2.4	313,119	2.3	322,738	2.3	333,352	3.2	335,872	2.7
学術研究振興資金		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資産売却収入	0	0.0	701,779	5.1	4,103,350	29.4	0	0.0	0	0.0
付随事業・収益事業収入	47,721	0.4	96,863	0.7	107,328	0.8	128,877	1.2	103,262	0.8
受取利息・配当金収入	138,786	1.1	124,537	1.0	99,828	0.8	79,164	0.9	90,872	0.8
雑収入	165,601	1.1	265,422	1.8	270,748	1.8	330,830	3.1	198,298	1.5
借入金等収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,277,000	10.3
前受金収入	3,656,589	27.6	3,862,143	27.8	1,644,531	11.8	1,542,994	14.8	1,697,472	13.7
その他の収入	379,373	2.9	783,765	5.6	298,967	2.1	280,965	2.7	452,688	3.6
資金収入調整勘定	△ 3,728,896	△ 28.1	△ 3,912,456	△ 28.2	△ 4,103,485	△ 29.4	△ 1,941,932	△ 18.6	△ 1,706,154	△ 13.8
前年度繰越支払資金	5,894,438	44.5	5,066,656	36.5	4,338,167	31.0	2,308,417	22.1	2,363,637	19.1
収入合計	13,259,897	99.6	13,886,061	94.2	13,977,061	69.9	10,430,277	98.8	12,405,584	99.2
人件費支出	4,578,639	34.5	4,765,060	34.3	4,707,312	33.7	4,696,284	45.0	4,634,620	37.4
教育研究経費支出	1,542,394	11.6	1,696,355	12.2	1,803,699	12.9	1,853,919	17.8	1,877,871	15.1
管理経費支出	596,529	4.5	594,063	4.3	657,659	4.7	668,272	6.4	804,732	6.5
借入金等利息支出	18,683	0.1	15,586	0.1	12,573	0.1	11,360	0.1	10,287	0.1
借入金等返済支出	188,006	1.4	243,556	1.8	132,456	0.9	116,656	1.1	99,996	0.8
施設関係支出	785,351	5.9	888,546	6.4	479,421	3.4	496,911	4.8	1,778,898	14.3
設備関係支出	191,171	1.4	336,060	2.4	231,640	1.7	245,937	2.4	240,119	1.9
資産運用支出	400,853	3.0	999,907	7.2	4,023,230	28.8	104,860	1.0	284,693	2.3
その他の支出	415,493	3.1	525,203	3.8	496,650	3.6	461,028	4.4	567,774	4.6
資金支出調整勘定	△ 523,879	△ 4.0	△ 516,443	△ 3.7	△ 875,995	△ 6.3	△ 588,587	△ 5.6	△ 685,253	△ 5.5
次年度繰越支払資金	5,066,656	38.2	4,338,167	31.2	2,308,417	16.5	2,363,637	22.7	2,791,848	22.5
支出合計	13,259,897	100.0	13,886,061	100.0	13,977,061	100.0	10,430,277	100.0	12,405,584	100.0

【事業活動収支計算書】

(単位:千円)

		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		
科目		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,711,114	80.9	5,898,427	78.7	6,155,040	73.9	6,627,541	80.4	6,849,320	82.1	
	手数料	103,595	1.5	107,641	1.4	137,196	1.6	152,689	1.9	174,234	2.1	
	寄付金	4,701	0.1	27,110	0.4	47,400	0.6	105,803	1.3	50,377	0.6	
	経常費等補助金	811,658	11.5	853,370	11.4	877,991	10.5	799,946	9.7	855,082	10.2	
	付随事業収入	47,721	0.7	31,863	0.4	37,328	0.4	55,877	0.7	43,262	0.5	
	雑収入	165,601	2.3	265,422	3.5	270,839	3.3	330,830	4.0	198,298	2.4	
	教育活動収入計	6,844,390	96.9	7,183,833	95.9	7,525,795	90.4	8,072,686	97.9	8,170,573	97.9	
	事業活動支出の部	人件費	4,579,030	61.3	4,666,124	59.9	4,808,690	59.4	4,664,952	58.0	4,486,670	55.8
		教員人件費	2,994,791	40.1	3,008,236	38.6	3,017,269	37.3	2,915,574	36.3	2,874,891	35.7
		職員人件費	1,402,623	18.8	1,405,108	18.0	1,350,537	16.7	1,374,180	17.1	1,362,446	16.9
役員報酬		44,999	0.6	40,575	0.5	42,034	0.5	59,236	0.7	63,551	0.8	
退職給与引当金繰入額		98,270	1.3	150,280	1.9	358,210	4.4	219,450	2.7	166,406	2.1	
退職金		38,349	0.5	61,926	0.8	40,640	0.5	96,513	1.2	19,376	0.2	
教育研究経費		2,192,228	29.4	2,427,593	31.2	2,546,637	31.5	2,623,810	32.6	2,639,495	32.8	
経費支出		1,379,596	18.5	1,479,035	19.0	1,568,138	19.4	1,573,653	19.6	1,550,376	19.3	
支払修繕費支出		21,537	0.3	90,854	1.2	49,126	0.6	68,098	0.8	84,676	1.1	
奨学費支出		142,186	1.9	185,843	2.4	186,729	2.3	212,133	2.6	241,973	3.0	
減価償却額		648,909	8.7	671,860	8.6	742,644	9.2	769,927	9.6	762,470	9.5	
管理経費		638,107	8.5	643,097	8.3	712,381	8.8	725,770	9.0	886,358	11.0	
経費支出		590,676	7.9	582,780	7.5	649,657	8.0	660,659	8.2	791,222	9.8	
支払修繕費支出		9,213	0.1	11,449	0.1	8,019	0.1	7,415	0.1	13,817	0.2	
減価償却額		38,217	0.5	48,869	0.6	54,705	0.7	57,697	0.7	81,318	1.0	
徴収不能額等		241	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
教育活動支出計		7,409,607	99.2	7,736,814	99.3	8,067,707	99.7	8,014,532	99.7	8,012,522	99.6	
教育活動収支差額	△ 565,216	-	△ 552,981	-	△ 541,913	-	58,154	-	158,050	-		
教育活動外収支の部	受取利息・配当金	138,786	2.0	124,537	1.7	99,828	1.2	79,164	1.0	90,872	1.1	
	第3号基本金引当特定資産運用収入	43,736	0.6	49,175	0.7	49,219	0.6	43,246	0.5	45,531	0.5	
	その他の受取利息・配当金	95,049	1.3	75,362	1.0	50,609	0.6	35,919	0.4	45,341	0.5	
	その他の教育活動外収入	0	0.0	65,000	0.8	70,000	0.8	73,000	0.9	60,000	0.7	
	収益事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	73,000	0.9	60,000	0.7	
	教育活動外収入	138,786	2.0	189,537	2.5	169,828	2.0	152,164	1.8	150,872	1.8	
	借入金等利息	18,683	0.3	15,586	0.2	12,573	0.2	11,360	0.1	10,287	0.1	
	借入金利息	18,683	0.3	15,586	0.2	12,573	0.2	11,360	0.1	10,287	0.1	
	教育活動外支出計	18,683	0.3	15,586	0.2	12,573	0.2	11,360	0.1	10,287	0.1	
	教育活動外収支差額	120,102	-	173,950	-	157,255	-	140,805	-	140,585	-	
経常収支差額	△ 445,114	-	△ 379,031	-	△ 384,658	-	198,958	-	298,636	-		
特別収支の部	資産売却差額	0	0.0	106,772	1.4	623,590	7.5	0	0.0	0	0.0	
	減価償却引当特定資産売却差額	0	0.0	106,772	1.4	623,590	7.5	0	0.0	0	0.0	
	その他の特別収入	78,111	1.1	14,340	0.2	5,139	0.1	23,208	0.3	23,216	0.3	
	施設設備寄付金	35,000	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	現物寄付金	2,893	0.0	3,324	0.0	5,139	0.1	6,019	0.1	23,216	0.3	
	施設設備補助金	40,218	0.6	11,016	0.1	0	0.0	14,987	0.2	0	0.0	
	過年度修正	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2,202	0.0	0	0.0	
	特別収入計	78,111	1.1	121,112	1.6	628,730	7.6	23,208	0.3	23,216	0.3	
	資産処分差額	38,028	0.5	38,144	0.5	8,988	0.1	15,407	0.2	20,894	0.3	
	施設処分差額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,566	0.0	
	設備処分差額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	19,328	0.2	
	減価償却引当特定資産処分差額	462	0.0	4,900	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	建物除却差額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	構築物除却差額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	機器備品除却差額	2,810	0.0	970	0.0	3,178	0.0	0	0.0	0	0.0	
	図書除却差額	29,756	0.4	32,274	0.4	5,811	0.1	15,407	0.2	0	0.0	
	有価証券評価差額	5,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
付属高校校舎 除却差額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
特別支出計	38,028	0.5	38,144	0.5	8,988	0.1	15,407	0.2	20,894	0.3		
特別収支差額	40,084	-	82,968	-	619,741	-	7,801	-	2,322	-		
基本金組入前当年度収支差額	△ 405,030	-	△ 296,063	-	235,083	-	206,759	-	300,958	-		
基本金組入額合計	△ 714,176	-	△ 1,378,862	-	△ 468,105	-	△ 739,709	-	△ 836,642	-		
当年度収支差額	△ 1,119,206	-	△ 1,674,925	-	△ 233,021	-	△ 532,950	-	△ 535,684	-		
前年度繰越収支差額	△ 967,293	-	△ 2,086,499	-	△ 3,761,425	-	△ 3,994,446	-	△ 4,527,396	-		
基本金取崩額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-		
翌年度繰越収支差額	△ 2,086,499	-	△ 3,761,425	-	△ 3,994,446	-	△ 4,527,396	-	△ 5,063,080	-		
(参考)												
事業活動収入計	7,061,287	-	7,494,481	-	8,324,352	-	8,248,058	-	8,344,661	-		
事業活動支出計	7,466,317	-	7,790,545	-	8,089,269	-	8,041,299	-	8,043,703	-		

【貸借対照表】

(単位:千円)

科目	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
固定資産	41,933,792	88.9	42,191,211	90.1	42,600,540	94.3	42,682,751	94.1	43,894,707	93.6
有形固定資産	23,667,311	50.2	23,998,598	51.3	23,932,385	53.0	23,790,192	52.6	24,974,508	53.3
土地	9,200,502	19.5	9,550,502	20.4	9,550,502	21.1	9,550,503	21.1	9,550,503	20.4
建物	9,400,645	19.9	9,518,338	20.3	9,384,339	20.8	9,302,974	20.6	9,155,592	19.5
構築物	329,319	0.7	313,987	0.7	353,804	0.8	337,531	0.7	361,879	0.8
教育研究用機器備品	647,687	1.4	702,711	1.5	701,803	1.6	644,135	1.4	664,822	1.4
管理用機器備品	80,069	0.2	72,897	0.2	74,486	0.2	68,335	0.2	61,506	0.1
図書	3,836,718	8.1	3,839,453	8.2	3,867,451	8.6	3,886,714	8.6	3,900,535	8.3
車輛	1,421	0.0	710	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設仮勘定	170,950	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,279,670	2.7
特定資産	17,649,944	37.4	17,601,008	37.6	18,102,386	40.1	18,171,053	40.1	18,303,103	39.0
第3号基本金引当特定資産	2,366,163	5.0	2,366,163	5.1	2,366,163	5.2	2,366,163	5.2	2,366,163	5.0
退職給与引当特定資産	1,753,496	3.7	1,654,561	3.5	1,755,938	3.9	1,724,606	3.8	1,576,655	3.4
減価償却引当特定資産	12,730,284	27.0	13,130,284	28.1	13,530,284	30.0	13,630,284	30.1	13,780,284	29.4
学園運営資金引当特定資産	800,000	1.7	450,000	1.0	450,000	1.0	450,000	1.0	450,000	1.0
創立90周年事業募金特定資産		0.0		0.0		0.0		0.0	130,000	0.3
その他の固定資産	616,537	1.3	591,604	1.3	565,769	1.3	621,507	1.4	617,097	1.3
収益事業元入金	486,063	1.0	386,063	0.8	386,063	0.9	386,063	0.9	386,063	0.8
その他	130,474	0.3	205,541	0.4	179,706	0.4	235,443	0.5	231,034	0.5
流動資産	5,251,459	11.1	4,614,437	9.9	2,557,078	5.7	2,686,059	5.9	2,990,968	6.4
現金預金	5,066,656	10.7	4,338,167	9.3	2,308,417	5.1	2,363,637	5.2	2,791,848	6.0
その他	184,802	0.4	276,270	0.6	248,661	0.6	322,422	0.7	199,120	0.4
資産の部合計	47,185,250	100.0	46,805,647	100.0	45,157,618	100.0	45,268,810	100.0	46,885,675	100.0
固定負債	3,526,287	7.5	3,265,384	7.0	3,677,978	8.1	3,620,659	8.0	4,593,372	9.8
長期借入金	1,754,684	3.7	1,566,678	3.3	1,450,022	3.2	1,350,026	3.0	2,527,030	5.4
退職給与引当金	1,753,496	3.7	1,654,561	3.5	1,755,938	3.9	1,724,606	3.8	1,576,655	3.4
その他	18,107	0.0	44,145	0.1	472,018	1.0	546,027	1.2	489,687	1.0
流動負債	4,423,555	9.4	4,600,918	9.8	2,305,212	5.1	2,266,964	5.0	2,610,158	5.6
短期借入金	188,006	0.4	132,456	0.3	116,656	0.3	99,996	0.2	99,996	0.2
前受金	3,656,589	7.7	3,862,143	8.3	1,644,531	3.6	1,542,994	3.4	1,697,472	3.6
その他	578,960	1.2	606,319	1.3	544,024	1.2	623,975	1.4	812,690	1.7
負債の部合計	7,949,842	16.8	7,866,302	16.8	5,983,189	13.2	5,887,623	13.0	7,203,529	15.4
基本金	41,321,908	87.6	42,700,770	91.2	43,168,875	95.6	43,908,584	97.0	44,745,226	95.4
第1号基本金	38,409,745	81.4	39,788,607	85.0	40,256,712	89.1	40,996,421	90.6	41,833,063	89.2
第2号基本金		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第3号基本金	2,366,163	5.0	2,366,163	5.1	2,366,163	5.2	2,366,163	5.2	2,366,163	5.0
第4号基本金	546,000	1.2	546,000	1.2	546,000	1.2	546,000	1.2	546,000	1.2
翌年度繰越収支差額	△ 2,086,499	△ 4.4	△ 3,761,425	△ 8.0	△ 3,994,446	△ 8.8	△ 4,527,396	△ 10.0	△ 5,063,080	△ 10.8
純資産の部合計	39,235,409	83.2	38,939,345	83.2	39,174,429	86.8	39,381,188	87.0	39,682,146	84.6
負債及び純資産の部合計	47,185,250	100.0	46,805,647	100.0	45,157,618	100.0	45,268,810	100.0	46,885,675	100.0

9. 財務比率表

(単位:%)

分類	比率	算式	評価	千葉学園					大学法人平均
				2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2018年度
財務状況	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	88.9	90.1	94.3	94.1	93.6	86.8
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	37.4	37.6	40.1	40.1	39.0	22.2
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	11.1	9.9	5.7	5.9	6.4	13.2
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	7.5	7.0	8.1	8.0	9.8	6.8
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	9.4	9.8	5.1	5.0	5.6	5.4
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	31.3	30.1	32.0	32.4	29.6	25.7
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	83.2	83.2	86.8	87.0	84.6	87.8
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	△ 4.4	△ 8.0	△ 8.8	△ 10.0	△ 10.8	△ 14.3
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	106.9	108.4	108.7	108.1	110.6	98.8
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	98.1	100.0	99.4	99.0	99.1	91.7
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	118.7	100.3	110.9	118.5	114.6	246.6
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	16.8	16.8	13.2	13.0	15.4	12.2
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	20.3	20.2	15.3	15.0	18.2	13.9
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	138.6	112.3	140.4	153.2	164.5	348.7
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	95.9	96.0	96.1	96.1	96.2	97.3
経営状況	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	65.6	63.3	62.5	56.7	53.9	53.0
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	80.2	79.1	78.1	70.4	65.5	70.9
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	31.4	32.9	33.1	31.9	31.7	33.4
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	9.1	8.7	9.3	8.8	10.7	8.8
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	△ 5.7	△ 4.0	2.8	2.5	3.6	4.6
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼	117.6	127.4	103.0	107.1	107.1	107.0
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	81.8	80.0	80.0	80.6	82.3	74.8
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.6	0.4	0.6	1.4	0.9	2.1
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	12.1	11.5	10.5	9.9	10.2	12.6
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	10.1	18.4	5.6	9.0	10.0	10.8
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	-	9.3	9.3	9.9	10.3	10.5	11.8
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-	△ 6.4	△ 5.1	△ 5.0	2.4	3.6	4.5
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-	△ 8.3	△ 7.7	△ 7.2	0.7	1.9	3.0	

(備考) 大学法人の平均は、医歯系法人を除く数値。(今日の私学財政 日本私立学校振興・共済事業団発行より)

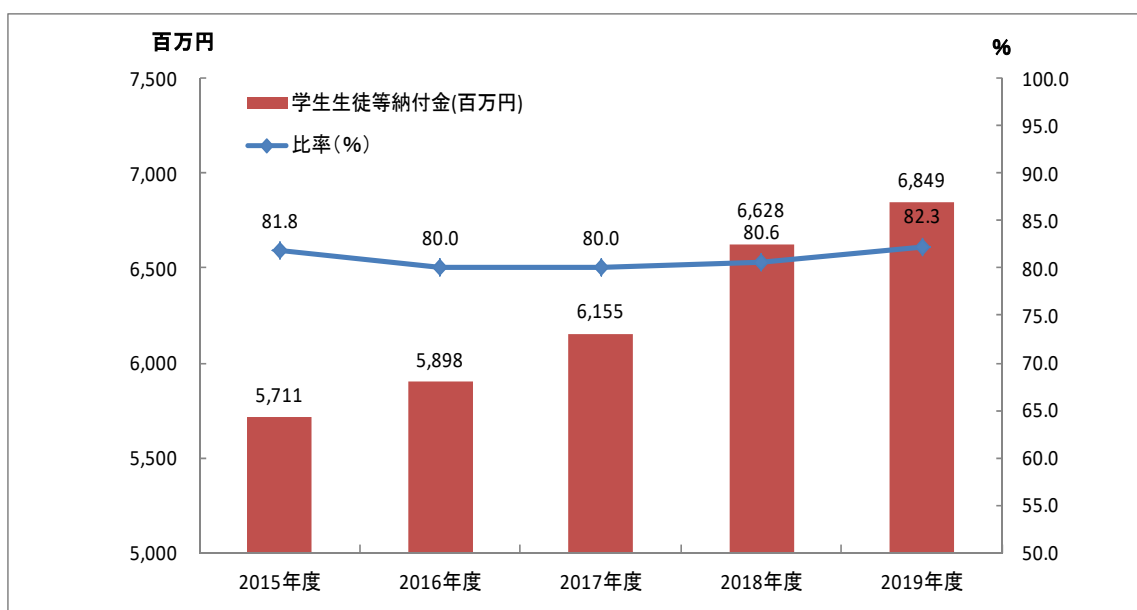
(注) 1. 自己資金=基本金+繰越収支差額

2. 総資産=負債+基本金+繰越収支差額

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い - どちらともいえない

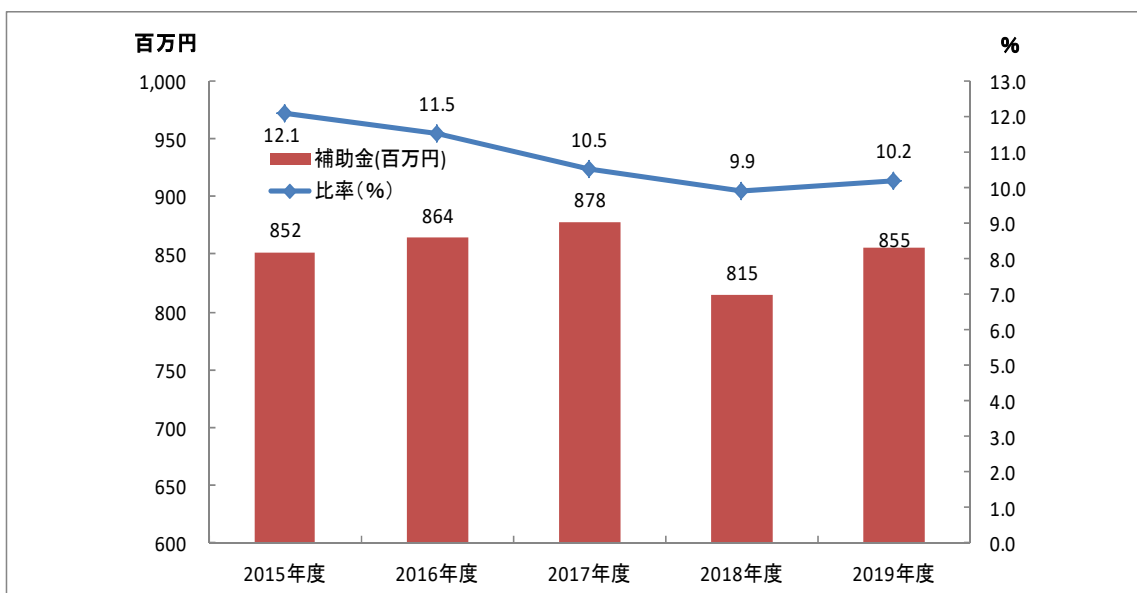
10. 主要財務比率の推移

(1) 【学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）】



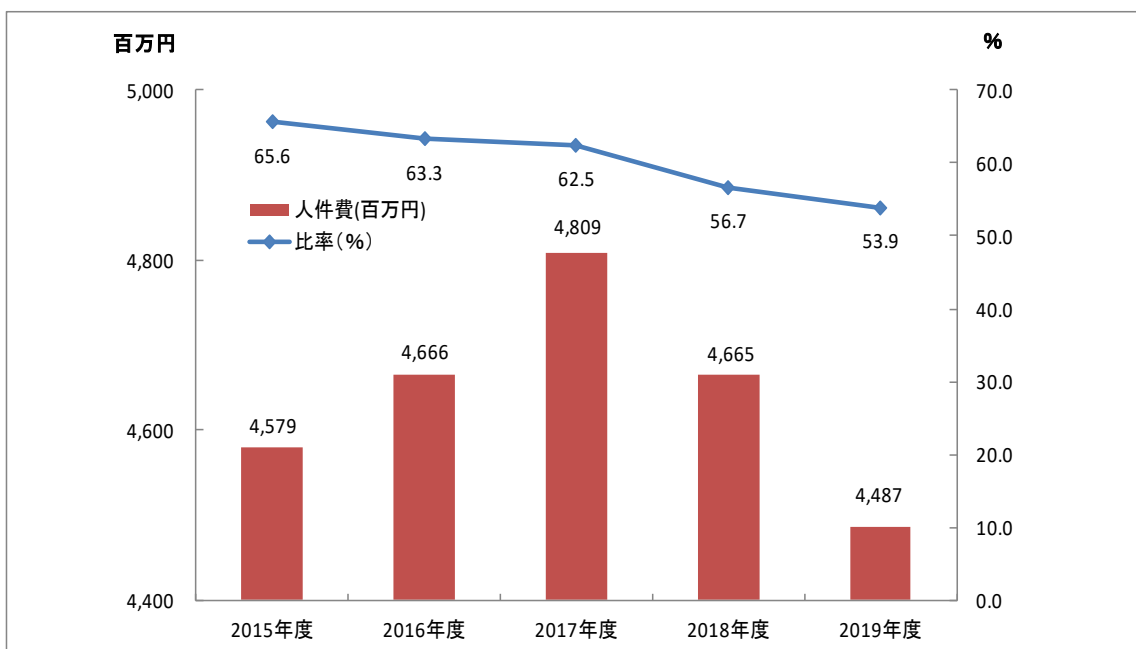
区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金(百万円)	5,711	5,898	6,155	6,628	6,849
比率 (%)	81.8	80.0	80.0	80.6	82.3

(2) 【補助金比率（補助金／事業活動収入）】



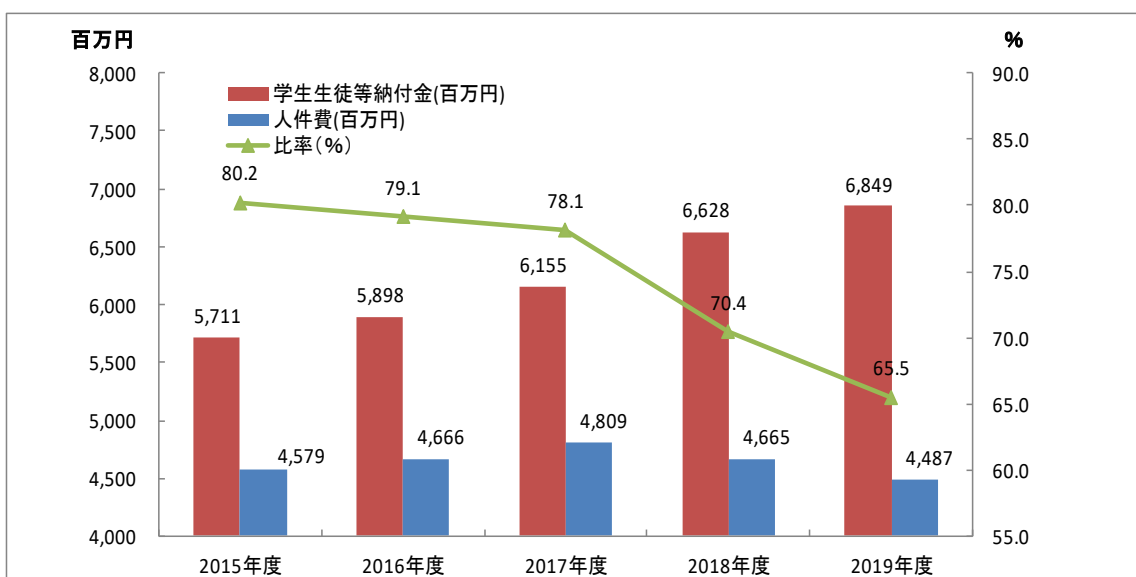
区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
補助金(百万円)	852	864	878	815	855
比率 (%)	12.1	11.5	10.5	9.9	10.2

(3) 【人件費比率（人件費／經常收入）】



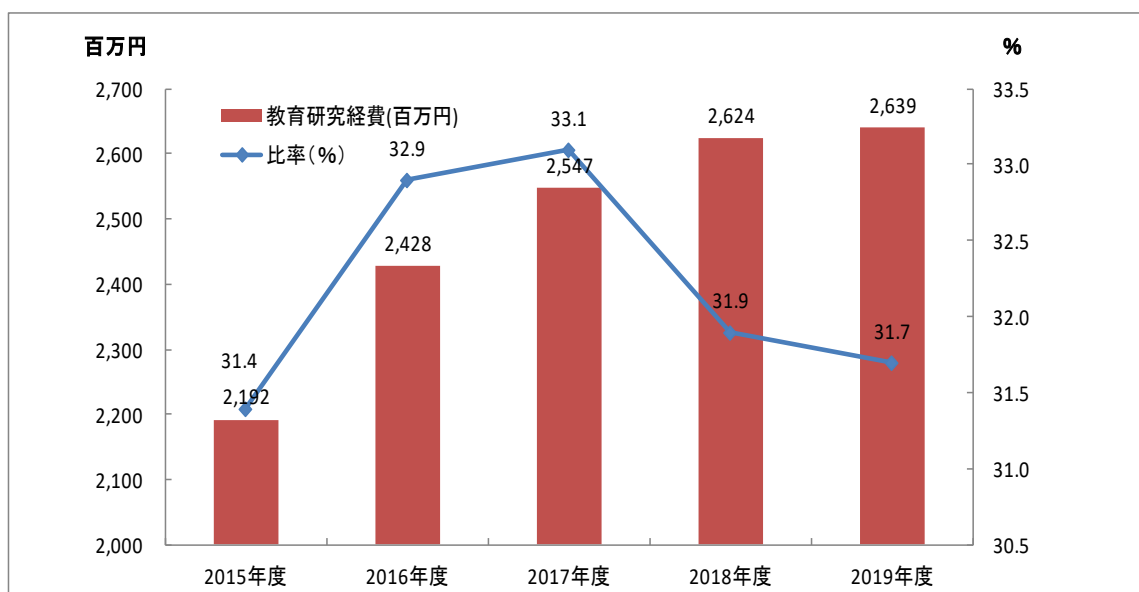
区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費(百万円)	4,579	4,666	4,809	4,665	4,487
比率(%)	65.6	63.3	62.5	56.7	53.9

(4) 【人件費依存率（人件費／学生生徒等納付金）】



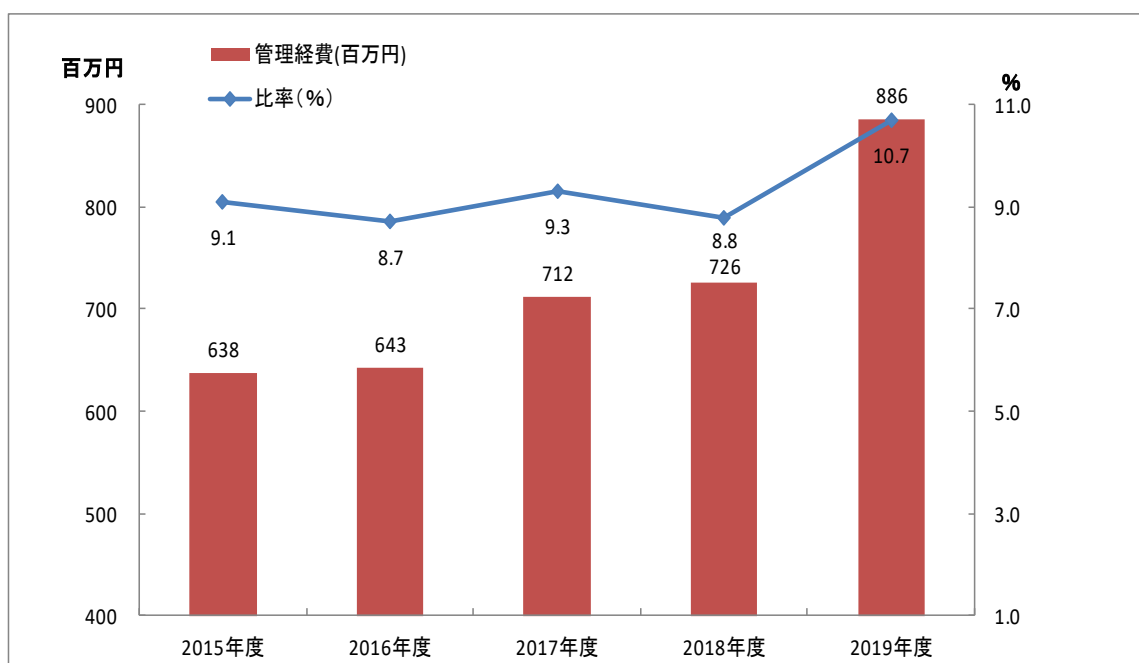
区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金(百万円)	5,711	5,898	6,155	6,628	6,849
人件費(百万円)	4,579	4,666	4,809	4,665	4,487
比率(%)	80.2	79.1	78.1	70.4	65.5

(5) 【教育研究経費比率（教育研究経費／經常収入）】



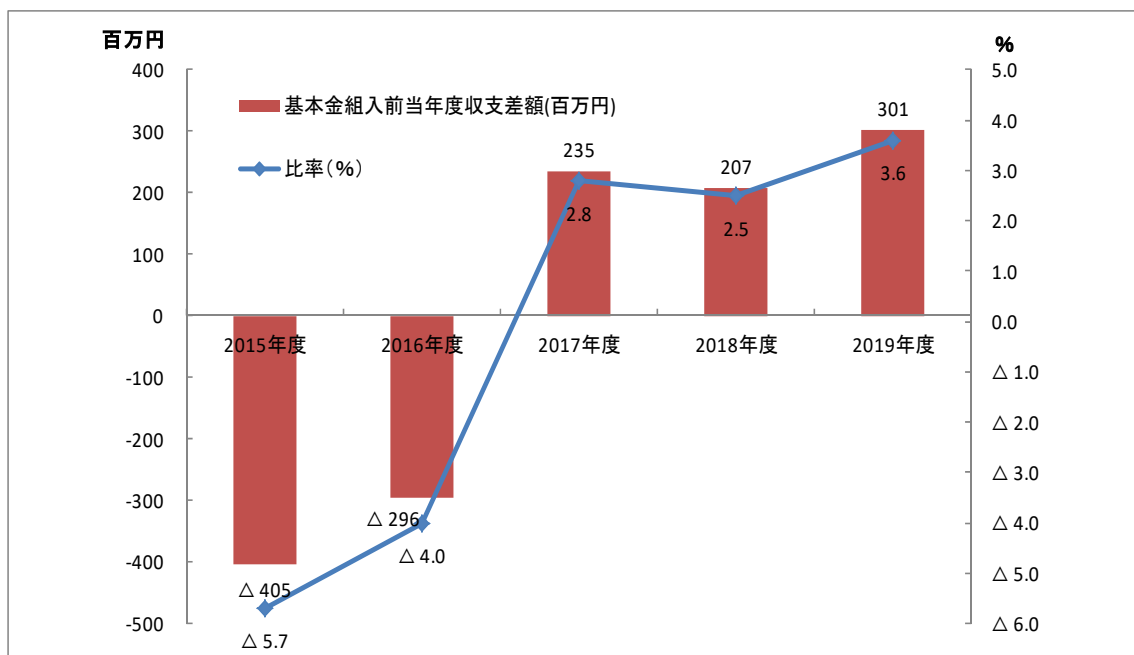
区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育研究経費(百万円)	2,192	2,428	2,547	2,624	2,639
比率(%)	31.4	32.9	33.1	31.9	31.7

(6) 【管理経費比率（管理経費／經常収入）】



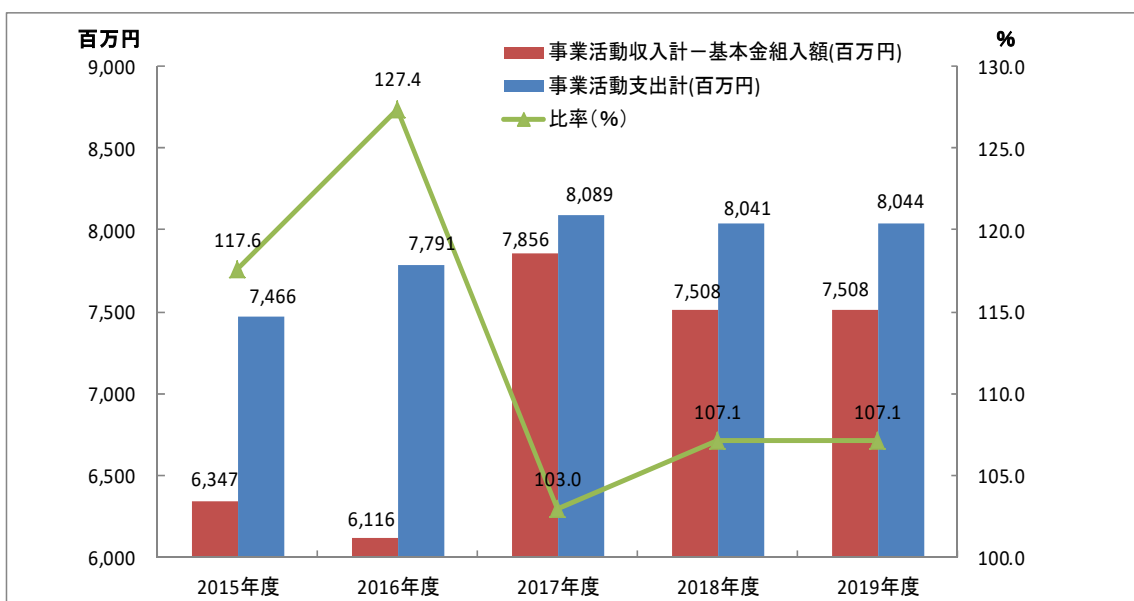
区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
管理経費(百万円)	638	643	712	726	886
比率(%)	9.1	8.7	9.3	8.8	10.7

(7) 【事業活動収支差額（帰属収支差額）比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）】



区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
基本金組入前当年度収支差額(百万円)	-405	-296	235	207	301
比率 (%)	△ 5.7	△ 4.0	2.8	2.5	3.6

(8) 【基本金組入後収支比率（事業活動支出計／（事業活動収入計-基本金組入額））】



区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事業活動収入計-基本金組入額(百万円)	6,347	6,116	7,856	7,508	7,508
事業活動支出計(百万円)	7,466	7,791	8,089	8,041	8,044
比率 (%)	117.6	127.4	103.0	107.1	107.1